

新総合計画調査特別委員会

(平成31年 1 月 29 日)

○ 樋口博己副委員長

時間になったところなんですけれども、本日、委員長はちょっと急用で少しおくれるということで連絡が入っておりますので、委員長がお見えになるまで私、副委員長の樋口のほうで進めさせていただきたいと思います。

きょうはお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

きょうの新総合計画特別委員会ということで今後の進め方も先般確認いただいたところでございますが、その進め方によって本日より具体的な議論をさせていただきたいと思えます。

進め方の確認だけさせていただきたいのですが、タブレットのほうで総合計画の進め方と修正ということをご確認いただきながら、具体的なスケジュールというところで、本日13時から17時ということで基本目標の1と2を総括させていただきます。2月4日月曜日が、これも13時から17時、これは基本目標3と4と、2月8日金曜日、13時から17時、これが基本目標5ということで、この5の後に1、2、3、4の復活議論ということで設定させていただいております。3月19日で全体の総括・意見の集約ということで確認をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、この流れで進めさせていただきますので、まず、基本目標1から進めさせていただきますが、部長、一言ご挨拶いただけますか。

○ 館政策推進部長

皆さん、こんにちは。座って失礼します。

今、副委員長からご案内いただきましたように、本日を含めて3日間、現総合計画の検証ということで集中的にご審議をいただくことになりました。どうもありがとうございます。ぜひこの3日間でいろいろとご意見を頂戴して、その集約をしていただいたものをご報告いただいた上で、それを次期総合計画のほうへ何とか反映できるように頑張っていきたいという思いでございます。

先ほどもございましたように資料が非常に多うございますけれども、五つの基本目標がございます。一項目ずつやらさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、説明のほうは課長からさせていただきます。

## ○ 伊藤政策推進課長

前回1月16日に私どもがどのような評価をして総括をしたかというところを、資料をお示ししながらご説明させていただきました。

もう一度簡単に復習させていただきますと、まず、総合計画の冊子からこの分厚い本、587ページありますけれども、そこを総合計画の冊子から抜き出して、それに関する取り組みを全て上げて評価をしたというところで、まず、この分厚い資料でスタートをさせていただいたと、それをもって集約したのがタブレットですと05の第2回資料重点施策一覧表というもののほうにまとめさせていただいています。その後にA3の冊子である総括ということで順次させていただいて、その後に課題の洗い出しというのを、また第3回の特別委員会の資料4というものでまとめさせていただいたということでございます。

本来一項目ずつということで、別冊2というこの分厚い資料ですと、基本目標ごとに100ページ以上ありまして、ちょっと時間のほうを要しますので、きょうはA3の資料で新総合計画調査特別委員会資料第2回の別冊1というふうに右側に書いてある資料、目次として60の重点施策一覧表というふうに書いてあるものです。

タブレットで言いますと、コンテンツ一覧に戻っていただいて、14特別委員会、04新総合計画調査特別委員会、04平成31年1月29日の05の第2回資料というところになります。どちらかを見ていただくようによろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきたいと思います。

表紙のほうをめくっていただきまして、タブレットでいくと41分の2ページになります。かなり多いので、主な取り組みをピックアップしながらご説明を1項目ずつさせていただきます。

まず、基本目標1ということで、都市と環境が調和するまちの基本的政策でいきますと、既成市街地や既存集落の有効活用というところになります。その中の重点的施策1のコンパクトシティに向けた取り組みというところでございます。

こちらにつきましては近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺にかけての市街地形成に関する事、また、JR四日市駅周辺から港に向けた港と一体となったまちづくりであるとか、郊外団地など生活の拠点となる場所の居住空間の維持といったところを記載させていただいています。それから、住みかえ促進であるとか各駅の周辺の特성에応じたまちづくりを進めるというところが重点施策として位置づけられてございます。

右側のほうへ行きまして主な事業・取り組みとしまして、近鉄四日市駅交通拠点化事業というところから約14の事業を列挙させていただいてございます。

こちらのほうで成果については、まず、四日市駅拠点化事業なんかにおきましては、案内板の設置を12基してきたとか、四日市中央線の歩道の改修を行ってきたとか、四日市駅とJR四日市駅の駅前広場については基本構想の策定に取り組んできた旨、それから、JRから港に向けては案内板の設置を7基、それから、浜田踏切、諏訪新道の歩道の整備といったところ、それから、連続立体交差事業につきましては、高架化工事が完了した、それから、西日野駅、内部駅の両駅の駅前広場の整備中というところ、それから、曙町、浜町の市営住宅の統合といったところで曙町に建設したことというような成果、それから、住みかえの関係で住みかえ支援事業であるとか空き家バンクの創設というのをこの中で行ってきてございます。

また、都市計画のマスタープランにつきましては、地域地区別構想を7地区策定してきたというのがこの10年間の成果となっております。

右側の課題に行きますと、例えば四日市中央線ですと、三滝通りからJR四日市駅というのが劣化しているというところでその辺の歩道の改修の必要性であるとか、港への一体なまちづくりという意味では、四日市港管理組合との連携がさらに必要であるといった課題を上げさせていただいています。

それから、この間、議員説明会もありましたけれども、市営住宅については余剰となってくる状況で、建てかえではなく借り上げによる対応の検討もしていく必要があると、それから、住みかえ支援事業や空き家バンク制度の評価というところでは、利用が少ないといったところもございまして、見直し等の検討もしていかなければならないといった課題を上げてございます。

次めくっていただきまして、41分の3ページのほうをよろしく申し上げます。

同じく既成市街地や既存集落の有効活用というところの2番、旧市街地の有効活用というところでございます。

こちらのほう、旧市街地の生活環境の向上であるとか老朽家屋の除却を促進すること、ゆとりのある住空間への転換といったこと、それから、都市農地の保全といったところの取り組みとなっております。

主な事業としましては、狭小宅地改善支援事業といったところから4番目の生産緑地地区の関係というところを上げさせていただいています。

成果としましては、狭小宅地の敷地増しに係る手続の費用の補助を実施し出したというところ、それから、建築基準法に基づく老朽家屋の除却勧告の実施をしてきたこと、水道整備につきましては、第2期水道整備事業に基づき記載の整備を行ってきた旨、それから、生産緑地につきましては、制度の変更により新たに緩和をして10haの指定をしてきたこと、また、課題につきましては、老朽家屋など空き家が増加しているというような課題が残されてございます。

また、水道施設につきましては、更新時期が来ているというところで、今後の費用の平準化が課題というところ、それから、生産緑地についても、特例生産緑地というような法改正による新制度や指定要件緩和の周知といったところが課題となっているのかなというところでまとめさせていただいています。

続いて、3番の臨海部空間の有効活用でございます。こちら主に臨港地区の四日市地区に関する記述になってございまして、臨港地区内の分布の規制条例の改正であるとか四日市港の客船誘致事業というものを位置づけさせていただいています。分布の関係につきましては、臨港地区内のコンビニや飲食店等の便益施設の立地が可能となるような規制緩和を、平成28年に実施してきたと、それから、外国客船の誘致に伴って受け入れ態勢の整備をしてきました。

課題としましては、規制緩和はしたものの、まだ知られていないということであるとか、機運が醸成されていないといった課題があるのかなというところと、客船の受け入れに関しましては、物流と客船の調整ということで人流と物流がかみ合わないような調整というところが課題として残ってございます。

それから、4番に行きまして農地や里山を支える集落の維持というところで、農村集落の生活環境を維持向上するといったところの重点施策になってございます。こちらのほうは農業の集落排水事業というところを位置づけさせていただいてございまして、水沢東部と和無田地区の集落排水を実施してきて、成果としましては、水沢が平成27年、和無田が同じく平成27年9月というところで供用を開始したというところでございます。

こちらのほうについての課題としましては、施設更新あるいは公共下水道への切りかえというのを検討していかなければならないといった課題を上げさせていただいています。

続いて、タブレット41分の4ページをごらんください。

同じく既成市街地や既存集落の有効活用になってございます。

5番の重点施策、暮らしを支える公共空間の再整備というところで、こちらのほうは道

路、公園等の都市基盤を再整備していくというところの項目でございます。

主な取り組みとしては、記載の三つの事業となつてございまして、成果としましては、交通安全整備事業におきましては9年で施工延長8274m、自転車のネットワークの関係にしましては約5500mの整備を実施してきたと、それから、公園につきましては、利用の転換という意味で、高齢者でも使えるということで健康遊具を設置してきたというところでございます。

それから、課題としましては、やっぱり歩道整備につきましては、交付金の内示割れというところで事業進捗がおくれているといったところ、また、公園の遊具なんかにつきましては、交付金のメニューがなくなってきたことというところの対応が必要かというところが課題として上げられています。

それから、6番の北勢バイパスの整備に伴う土地利用転換のあり方でございます。こちら北勢バイパスの記載のとおりでございますが、土地利用誘導とバイパスの交差点における土地利用の検討というところに取り組んでまいりました。

まず、土地利用誘導ということでは、——東芝になるんですけれども——中村工業地区の地区計画を定めて生産機能の拡充を図ってきた。それから、主要な交差点付近における土地利用の検討を行ってきたというところでございます。課題としましては、やっぱり不十分な交差点の開発適地の検討、バイパス開通に伴う沿道開発といった圧力への対応を今後ちょっと整理していくというところが課題として残つてございます。

それから、7番、旧鈴鹿山麓リサーチパークの有効活用というところで、基本的に造成済の未利用地というのが存在していることも踏まえまして、その未利用地の幅広い有効活用というのを重点施策にうたつてございました。

主な取り組みとしましては、スポーツランドの整備事業、それから、未利用地の活用というところで、成果としましては、スポーツランドについては、順次改修や整備の実施をしてきていること、それから、未利用地の活用につきましては、県と調整会議を行つて、課題解決に向けて検討を行つてきたというところでございます。

課題としましては、スポーツランドのほうについては、整備費用の補助のあり方が課題であるのと、鈴鹿山麓リサーチパークにつきましては、今後土地利用用途の拡充ができるように調整をしていく必要があるということでございます。

もう一枚めくっていただきまして、41分の5ページのほうをよろしく申し上げます。

こちらからは②農地・森林の保全というところの基本的政策になります。

重点的施策としましては、優良農地の保全・集約化というところになります。

農地の集約化とか新たな農業の担い手の掘り起こし等により農業の振興を図るとか、集落営農組織の設立とか農地を保全できる施策を推進するというところで、生産緑地も含めて優良農地の保全に努めていくといったところの重点施策となっております。

主な事業・取り組みとしては、記載の1から12の事業となっております。

成果につきましては、平成29年度までに年平均約3haの農地を復元することができたとか、農地の中間管理機構を通じた農地の集積というのが始まったというところ、一方で毎年5人程度の新規就農者も出てきたというところがございます。

課題に行きますと、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化というのが一番大きな課題と、それから、農地集積については、計画的に推進する必要があるといった課題を上げさせていただきます。

また、農地の情報であるとかそういうふうなものを積極的に充実化、制度化していく必要があるということについて周知をしていく必要があるのかなど。それから、6次産業化への支援強化であったり、経営体制の整備が課題というものを上げさせていただきます。

続いて、もう一枚めくっていただきまして、41分の6ページになります。

こちら農地・森林の保全で、2番としまして森林の保全というところで、森林や里山の保全について、市民緑地の制度の活用といったところの保全の対応というところになります。

取り組みの事業としては、市民緑地制度と里山・竹林環境保全支援事業費補助金といった二つの取り組みを行ってまいりました。市民緑地につきましては、もともとあった5地区から9地区の6万5000㎡ぐらいに増加した。それから、補助金につきましては、平成30年に新設してきたというところがございます。

課題につきましては、こちら管理団体メンバーの高齢化というのが課題であるというところと、やっぱり里山・竹林の管理者減少によって獣害というのが拡大しているというのが大きな課題として上げられています。

続いて、3番の自然を生かした公園の整備につきましては、南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地などの大規模な公園の緑地の整備、それから、ボランティア団体の活動の支援といったところを重点的施策としてうたってございまして、事業につきましては、この記載の2点となっております。

成果としましては、南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地、それぞれ整備をしてきたところを記載させていただいております。

それから、課題としましては、南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地につきましては交付金事業ということもあって、国体の関連整備の関係もありまして事業費が縮小になっていて、ちょっと整備がおくれているというのが課題となっております。

続いて、41分の7ページをお願いいたします。

こちらからは、③基本的政策ですけれども、多様な主体の連携による環境都市への展開というところで、重点的施策、低炭素社会の実現に向けた取り組みというところでございます。

温室効果ガスの排出を抑制するために太陽光発電の支援策であるとか、公共施設については、省エネルギー及び新エネルギー設備の導入を推進するといった取り組みであったり、市民や事業者、市民団体等との協働による温室効果ガス削減活動といったところを重点的施策としてうたってございまして、主な事業としては記載の6点になります。

成果としましては、CO<sub>2</sub>、温室効果ガスを8892 t削減できたというところと、市内の防犯外灯については8割をLED化してきた、それから、霞ヶ浦地区の環境行動推進協議会と連携してノーマイカーデーを通年実施してきたというところ、それから、天津市との交流事業というのに取り組んできたというところを成果として上げさせていただいております。

課題としましては、平成29年に新たなCO<sub>2</sub>の削減目標というのを策定したんですけれども、その施策を検討していく必要があるというところ、あと、低炭素社会に向けて市民協働、関係部局の連携というのが必要というのを今後の課題として上げさせていただいております。

それから、2番の循環型社会の実現に向けた取り組みというところになります。

こちらについては3Rの取り組みの推進であるとか資源物の回収の強化、それから、北部清掃工場の更新といったところを上げさせていただいてございまして、記載の事業としましては、1から5の事業となっております。

成果としましては、資源化の促進に取り組んできた旨、それから、平成28年からクリーンセンター稼働によって熱エネルギーの有効活用が図られたというところを成果として上げさせていただいております。

課題としましては、クリーンセンター稼働によって逆にごみの排出量が増加したとかと



いうところ、それから、プラスチック類の焼却が可能となったことにより、ごみの処理理想量が超過したというところが課題として上げられています。

続きまして、41分の8ページをお願いいたします。

同じく3の多様な主体の連携による環境都市への展開というところで、重点施策としては、3、自然共生社会の実現に向けた取り組みというところでございます。

自然環境を次世代に確実に引き継ぐというところで、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進するといったことや、花と緑いっぱい事業や吉崎海岸、御池沼沢植物群落の保全、都市緑化や自然環境の保全の推進といったところの重点施策となつてございます。

主な取り組みについては、記載の5事業となつてございまして、成果につきましては、御池沼沢植物群落において環境改善と市民協働による自然環境の保全が進んだこと、それから、緑化基金を活用して緑化活動を支援してきたというところを成果として上げさせていただいています。

課題につきましては、環境保全活動の継続というところが課題というところと、緑化の関係で市内の街路樹というのが巨木化しているというところもありまして、計画的な自主転換といったところを考えていく必要があるというのを課題に上げさせていただいています。

続いて、4番の快適生活環境社会の実現に向けた取り組みです。

市民が快適な環境の中で暮らせるよう、大気・水質等の常時監視測定を行っていくことや、より充実した環境監視を行っていくこと、それから、産業廃棄物問題について三重県と連携して取り組んでいくといったところの重点施策となつてございます。

記載の事業は1から7の事業となつてございまして、成果としましては、計画的な更新をしているのに加えて新たにPM2.5の監視機器を設置し、移動測定車による大気の測定をしているですとか、産業廃棄物につきましては、内山事案については対策工事が完了したと、それから、大矢知・平津事案につきましては、平成32年度未完了予定となつてございます。そのほか合併浄化槽の設置費補助を行ってきた旨を記載しています。

課題につきましては、一部事業所等で規制値超過する監視事例が見受けられるということで、立入検査などの強化が必要ではないかといった課題から、大矢知・平津事案については、完成後の跡地利用について市が主体的に対応する要望というのもあるというところが課題として上げさせていただいています。

続いて、41分の9ページ、最後のページになります。

③多様な主体の連携による環境都市への展開というところで、5の公害体験を生かした環境学習の充実といったところでございます。

市内の小中学生が環境学習センターや博物館などを活用して環境改善への歩みであるとかを認識し、みずから調べ、発表する機会をふやそうというところであるとか、公害に関する資料館の整備を進めるというところを主な取り組み・重点施策として上げさせていただいています。

主な事業としては、記載の2点の事業でございます。まず、エコパートナーのほうについては環境フェアの企画などを実施、学習講座などの実施をしてきたというところ、それから、四日市公害と環境未来館の整備事業につきましては、平成27年3月に開館をし、海外からの来館者も増加しているといった成果を上げさせていただいています。

また、課題につきましては、学習講座の充実を目指し、企業等との協力の体制というところを強化していく必要があるという課題と、語り部の方の高齢化が進む中、歴史と教訓を風化させることなく伝え続けるといった課題を記載してございます。

基本目標1のほうの説明としては以上となります。

## ○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

ごめんなさい、遅参をいたしまして申しわけありませんでした。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ここから質疑に入っていきますが、きょうは基本目標1と2を合わせてやっていきたいと思っております。時間の配分もありますが、きょう、午後3時ぐらいまででこの1は終わらせたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくご協力をいただきたいというふうに思います。

では、ご質疑ございます方、挙手の上ご発言ください。

## ○ 川村幸康委員

現総合計画の検証ということていくと、前のときの掘り起こしでちょっとようわからんのが、例えば基本目標の項目やわな。都市と環境が調和するまちとか、基本的政策の既成市街地や既存集落の有効活用って、これ、丁寧に読むとすごく難しいことなんやわな。

例えば都市というと、都市環境もあれば、一般にイメージする環境との調和とか、いろ

んなことがあると思うと、一つは、基本目標とか目的をつくるときの題材が何かしらん反対もできそうにないけど、よう考えるとなかなか難しいなという思いがあるで、もうちょっとこういう意味では目標とかああいうのを総論じゃなくて個別具体的にもっと書くべきかなと私は思っているんですよ。

それは行政的に難しいならあれやけど、よく館さんと部長になる前にも議論しておったのが、今もそうかもわからんけど、市街化区域でまだまだ四日市市の人口は住めるんだと、あと20万人は住めるとかという話があって、今30万人の都市で、あと調整区域を開発しなくても、人口密度的にいくと四日市、あと30万人や40万人はオーケーよと。調整区域に住んでおる人間が今大体13%ぐらいやわな。この総合計画をつくったときはそうなんさ。市街化区域に87%の人間が生きていると。

だから、私は調整区域のほうに住んでいる議員やでよく言っておったのが、13%の声と87%の声で戦ったら勝てへんけれども、そうしたら13%が死んでいってもええのかという話にはならんという話をしたときに、いやいや、既成市街地も言うておるけど、既存集落も有効活用するのやというところで濁されるんやけど、基本的にこの10年間で既存集落がなかなか生きにくくなってきたというところが私はあると思うておるのさ。

だから、そういう意味でいくと本当にコンパクトシティが四日市にええのかとか、井上哲夫さんと議論したときでも、哲夫さんは佐世保をイメージしておると、すり鉢状に人が落ちてきてくれて、必然的にあそこへ固まるような市街地をつくったほうが税金は安く済むし、コンパクトにいいまちができる。人口減少なんやで、そりゃ言われれば、それは、俺はわからんわけじゃないで。そんなんやったら、東名阪自動車道より向こうにいる人間はもっとまちへ寄ってこいという話に俺はならんと思うておるんやけど、10年間の総合計画で大きな空気としては今回あって、そうなったやろう。だけど、実態は、東名阪にしる何にしる10年間で向こうのほうへ向こうのほうへ市街地は伸びていったのも事実やわな。

だから、そういう意味でいくと、本当にコンパクトシティとか、ここに書いてあるやつ、この中に出てきた都市農地の保全もせなあかんって、都市の農地も保全するしあれやし、それで人口も減らさんようにして活力あるまちで、言うておることと目的が一つずつを丁寧にかみ砕くと非常に一般市民にも私らにもわかりにくい。だから、やっぱりトータルとして総合計画といえども、既存の生きておる人間の声を聞きながらやっていくで、振り回されることになるんやろうなとは思うておるんやわ。

ただ、それでも大きく行政がこうやって決めてくると、どっちかというところへ引きずられていくというのもようわかるのやけど、だから、特に都市と環境が調和するまちとか基本政策のそれをやるのであれば、もう少し抽象論ではなくて具体論で私はすべきかなと。

例えば暮らしを支える公共空間の再整備となって、公園やそういうところも含めて、道路も含めてそうなんやろうけど、やっぱりつくる法律があっても、これ、なくす法律ないんやでさ、公園なんかでも。

自治会に守りしておっても、この間予算常任委員会で言ったけど、今公園の維持に4億円から5億円かかるのやわな。そうすると、土木要望予算で出てくる4億円か5億円かかるのと一緒ぐらい、今、法律でつくった公園の守りにかかっておるということでいくと、10年前やと結構地元自治会がやっておったで2億円ぐらいやったよな。だから、そんなところがもっと、今度のつくってもらうところには、すんとみんなが見ても落ちつくようなところ。

だから、森林保全と書いても、市民緑地制度ってどれだけの森林の保全が、大体目標と持っておる道具が全然違うわけやろう。だから、そこらを矛盾がないようにというのをとりあえず指摘して、次つくるのにはその辺がもう少し明確になって、例えば里山保全と言うてくれるのはええんやけど、そうしたら誰を使って誰がするのかとか、主体性を持ってこうやらんと、いつどこで誰がどんなふうにするのかというところまでうたっていかなとあかんのかなと。

農地もそうやに。俺のところは高角町やともう2人やし、寺方町やと1人やし、曾井町でも1人ぐらい、尾平町でも2人ぐらい、それぐらいの人の名前でしかも神前地区のあの北勢バイパスの田んぼは守りしてへんのや。それが今、あの人らの年齢幾つやった、73から5や。もうあと10年後には無理なんや。そやけれども、10年前も言われておったけれども進んできてしもうて、あの人らがまだ若かったで、今後の10年というのはそりゃもう無理やなと俺は思っておるで、やっぱりそういうのでいくと、ここにもある都市農地やら農地の話も本当どうするのと、担い手の掘り起こしって、掘り起こせてへんし、10年で、やっぱりそこらをもっと具体的にきちっと税金投入して突っ込んでいくのか、そういうことを少し指摘して、まずは終わります。

答弁があればあれやけど、一方的に言うとストレスがたまるで。

## ○ 諸岡 党委員長

ご意見の表明ということですのでけれども、何かコメントがあれば、なければ結構ですが。

## ○ 館政策推進部長

いわゆるコンパクトシティということについては、最初に四日市市都市計画マスタープランをつくったときから大きな議論だったと思っております。

一番最初のころはこれ以上市街地を拡大しないような、当時は市街地限界線というような言葉を使いながら、これ以上西側への拡大を抑制して既成市街地を活用していくんだみたいな素案から始まりましたが、当時それを各地区に回ってご説明していく中で、やはりそれでは余りにも西側の地域の方々にとっては、それは違うんじゃないかというご意見がたくさんありました。

そういったことを含めて、多くの方々のご意見の最大公約数的なところで、これ実は総合計画、既成市街地の有効活用と既存集落の維持となったわけです。

我々も既存集落の維持ということに関しては、当時からの議論の中でやっぱり既存集落の中に昔からの文化・伝統もございます。それから、神社やお寺といったようなものも守っていく、あるいはお墓なんかも守っていかなきゃならん。そうなれば、既存集落のほうの人口維持ということも必要だということが、当時議論がありまして、そうだとすることでこれを入れさせていただいた。ただ、じゃ、それに対する議員のご指摘は、題目はいいんですけど、具体的な施策がなかなかなかったんじゃないかということだと思います。

今回の中でも既存集落の農業排水のことは一生懸命やってきたわけです。これは地域の中から水洗化をしていきたいという声がたくさんある中で、農業集落排水を一生懸命やってきた。一応計画のところは全てやったと。だけど、それだけで、じゃ、そこにお住まいいただけるかというところではないということですから、例えば近くに買い物するところがなければいけないし、それから、新しい住民が住もうにもなかなか住めない規制になっているというところで、これは森市長が議員のころに調整区域における緩和ということも言われまして、それはこの総合計画の期間内に緩和ということもされたということで、徐々ではあります、そういう議論の中で具体化は進めておりますが、やはり計画と実際の事業というところでなかなかぴたり合っていないところがありますので、今ご指摘の点は十分踏まえながら、今後計画をつくるときにより具体性のあるような形で、しかも、できる内容をきちんと書いていくと、それで、合意をとっていくということが必要なと

いうふうに理解させていただきましたので、ぜひ、ほかの面も含めてではございますけど、そういった議論をしていきたいと思っております。

## ○ 川村幸康委員

最後に一つ。

だから、やっぱりそこに住んでおる人間、いろいろな人がおるもので、多種多様で考え方も違うというのはあるやろうけど、都市から住んでおる人からしたら、こっちは都市計画税も払いつつもちらのほうに集中しろよというのと、もともと住んでおった人間からすると、規制だけかけられてとか、それから、既存宅の制度がなくなってとか、非常に生活しづらいわと、こういう戦いが、戦いではないけれどもあったやろうし、もっと一方で北勢圏域で見ると、四日市を外れて菰野だとかばがばがばとまた優良農地も含めて上に住宅地ができて、東員や員弁やあの辺の山のほうにもがばがばと工場が誘致されてと、ということていくと、四日市の今までの価値基準としては、港から自然発生的に市街地がふえてきたというものの正義がもう私らかするとないんやわな。

だから、四日市の住んでおる行政のイメージからすると、国鉄やら近鉄の駅からずっと広がっていったというまちづくりなんやけど、私らから見ると、何やもうちょっと山のほうへ行ったところの菰野のほうに工業団地もいっぱい建ってきて、この間のCO<sub>2</sub>か何かのNO<sub>x</sub>のあれでトラックなんかはみんなもう菰野へ逃げて行ってとかさ、もっと価値観とか正義というか、今まではこれが正しいでこのトレンドやなと思っておったのが、変わったような気がするんやな。だから、これまでの10年間は無秩序な乱開発と市街地の抑制というのがあったけど、本当に正しかったのかなと、もう変わったんと違うかなと私は思っておるのや。

ただ、確かに優良農地が、ぼこんと田んぼの中に何か建つというのはよくないなというのは人間的にわかるよ。そやけど、そればかりでいかれると困るということをやっぱり入れてほしいな。乱開発せえとは思わんけど。以上です。

## ○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

## ○ 村山繁生委員

J R 四日市駅周辺の活性化と、それから、港との連携ということがありました。やはりそれには港まできちっと続く道路整備というのが絶対必要だと思うんですね。それが今、以前にはそういう都市計画もあって、道路、立体的に上を通るのか下を通るのかということがあったと思うんですけど、それはもうつぶれてしまって、今それはまだ継続事業になっているのか、今後この10年間でその辺はどういうふうな方向性を持っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

## ○ 伊藤政策推進課長

村山委員からの昔あった計画ということで、J Rの連続立体交差化事業というのがございました。その件だと思うんですけども、こちらにつきましては、昭和63年ぐらいから事業のほう立案されて、いろいろ区画整理事業の範囲を変えながらできる事業を模索している間になかなかできないということになって、平成20年の10月の議員説明会で一旦中止させていただくと、費用対効果がなかなか出ないというところで、計画のほうは今の現状としては中止になっているというところですよ。

その中止を受けて議会のほうで特別委員会を設けていただきまして、13の項目の要請というのをいただきました。そちらには踏切の解消であったりとか、皆さんよく言う羽津古新田の活用の話があったんですけども、そういったことで効果がない中で踏切の解消であるとか、歩道の整備といったものであるとか、歩道橋の整備というのが多分上げられていたと思うんですけども、そういった形で港への、――動線というほどの確保はないんですけども――つながりをやっていくというところで、その当時は議会の特別委員会からもお話をいただいております、先ほど成果のところでも申しましたが、少ないですけども、浜田踏切であるとか諏訪新道の歩道の整備をやってきたと。それプラス誘導ということで、これも小さい話ですけども、案内看板の設置をしてきたというところが今の現状としてございます。

## ○ 村山繁生委員

ということは、完全にもう中止ということなんですか。もう全く無理ということなんですかね。

やっぱりあんなあかすの踏切では、やっぱり発展がとまっているということも絶対あると思うんですね。これは中止というふうに、もうこれは今後10年間の今度の総合計画でも

全くそれは発展の余地はないということなんですか。

### ○ 館政策推進部長

現時点では議会に設置していただいた特別委員会の中の結論としましては中止ということでございます。現実問題としまして、JR線を高架化するためには、貨物駅がある限りこれはできないと、貨物駅の移転ないしは廃止ということが必要になってまいりますので、今のところそれがなかなか見えていないということでございますので、今後そういった好機があるのかどうか、そのあたりは常にそういう目で、かつてこういう計画があったということは、我々はずっと知った上で、例えば姫路市の例でいきますと、姫路市は高架化をやったんですが、これはある新日鉄への引き込み線がもともとありました。その引き込み線がなくなったがためにその高架化をする支障がなくなって、急遽そこから自由化ができたということもございます。

したがって、JR貨物さんを悪く言うわけではございませんけれども、例えばそういう状況の変化が起こればすぐにそういう形に持っていけますので、これまでやってきたことを無駄にせずに、今現時点では休止ということでございますが、そういった好機が訪れればということでございます。

ただ、今回の10年間で計画に位置づけられることができるかという、今現時点の私の考えではなかなかまだ位置づけられないんじゃないかなという思いでございます。

### ○ 村山繁生委員

現時点ではそうかもしれません。でも、いずれ、これはやっぱりどうしても港の発展のためにも必要なことだと思うんです。ぜひそれはまた後ほど検討していただきたいと思えますし、もう一つ個別で、金場新正線は、あれは継続事業だと思うんですけれども、この辺はどうなんですか。

### ○ 館政策推進部長

金場新正線の延伸、それから松本街道、いわゆる千歳町小生線の東側への延伸、それから中央通りへの西側への延伸、こういったものがいわゆる四日市市の道路整備のかつての10カ年戦略の中に位置づけられておりました。その順位づけが明確にまだされていないと私は思っております。その都度その都度いろいろ中央通りの西側への延伸が必要だとい



うお声もあれば、これは地域によってそれぞれあります。ですので、大きなその三つの行きどまり道路と申しますか、そういった道路をどれを優先するかというのは今回の大きな議論だと思います。

橋北地区のほうからは常々金場新正線の延伸ということをご要望いただきますが、一方で、その金場新正線に限って申しますと、延伸した先が三重橋垂坂線になります。海蔵川を渡って突き当たるところがというか、つなぐところが三重橋垂坂線、一方で、三重橋垂坂線は今東側の部分でとまっておりますので、三重橋垂坂線が国道23号にタッチしていく、そっちも大事なことでございまして、そこでのタッチと金場新正線の延伸が、どうしてもこれはセットで考えていかないといけないというのを常々議論しております。そういったことも含めまして、道路はネットワークが必要でございますので、それぞれ中央通りの西側への延伸にしても、これは中川原通りまでつないだ、じゃ、それでいいのかというと、それでは中川原通りというのは非常に狭いですね、2車線しかございませんので。それぞれつないでいくところのことも考えながら、今後議論していかないといけないと思います。

#### ○ 村山繁生委員

それは順位の優先の問題で、あくまで継続事業というふうな認識でよろしいですね。  
ありがとうございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと委員長に確認なんですけど、同じ会派であれなんですけど、村山さんのは結構自由な発言やったのかなと、1番にかかわらずに踏み込んだ部分もあったんですが、やりとりの中で多少ずれていくことは認めていただけるということによろしいですか。

#### ○ 諸岡 覚委員長

ある程度認めますけれども、基本計画にない余り細かいところまで突っ込んでいくのはちょっとやめていただければありがたい。

#### ○ 樋口龍馬委員

理解しました。

先般来の前回のときにちょっと優先順位をどのように設けていくのかと、未完のものに

ついてペンディングして、一回ゼロベースであるのかどうかということをお聞きしたいのですが、今回のこの場であれば聞いてもいいのかなというふうに理解するんですが。

未完のものが残っています。継続というふうに進められていたり、三角のもの、今度横棒のものが一個もないわけですが、三角のものがそこに当たってくるのかなと思うんですが、現状と照らし合わせながらも残していきつつ順位を下げていくのか、計画の進捗を確認することも大切ですし、総括することも大切なんですけれども、そもそも無理というものも、先ほどの連続立体交差みたいに出てきているとは思っていますよね。

また、ランドデザインというものを四日市市としては今都市計画上ははっきりと記したものはないじゃないですか。商工会議所が出してきたものがあつたりとか、中心市街地活性化の基本計画があつたりとか、そういうことはありますけれども、四日市全体をデザインしていくというものが無い中で、今ある11年から20年の総合計画をもとに新しいものをつくってしまうと、ちぐはぐが出る場所もあるのかなというふうに僕は考えています。そこで、未完でまだ積み残して行くものについて優先順位をどうするのかという基本的な考え方から一つ伺いたいということと、もしこの取り組みについては事情が変わって、今後の計画の中に入れていきませんというものは、それはそれで総括をして理由をつけていかなければ、この総合計画を完了することは、僕はできないというふうに思っていますよね。そのあたりの考え方、基本的なものを教えてください。

## ○ 館政策推進部長

もともとこの検証の資料をつくったときの趣旨としましては、当然ながら現時点で終わっていない課題というのは次に引き継いでいくという前提で、それを各部局で評価をしました。当然各部局におきましてもまだ解決していないわけですから、課題として残ってまいります。

ただ、今委員がおっしゃられたように、それをずっとできないまま引きずっていてもしょうがないので、できなかったことについてのどうしてできなかったかということ、反省も踏まえて個々の課題設定をしていかないといけないと思います。

やり方を変えてしていくのか、それとも、視点を変えて別の角度からその課題に向かっていくのか、新しいやり方でその課題を改修していくのか、ここはまさに今後計画づくりの中で必要な視点でございますので、その辺を十分議論しながら、先ほど川村委員がおっしゃられたように、具体的にやれることじゃないとやっぱり意味がございませんので、や

っぱり10年たってできなかったということは、基本的にはそのやり方ではできなかったということだと思いますので、少しやり方を変えるなりしていけないといけないと思っております。

## ○ 樋口龍馬委員

その中で、できないけれどもやらなきゃいけないというか、目指していかなきゃいけない、ちょっとずつ積みながらやっていかなきゃいけないとか新しい切り口で解決方法を見つけなきゃいけないというものもあろうかと思えます。今までの考え方だと、例えば連続立体交差というものでは、東西をつなぐということが難しいんだということが出た。でも、この国道23号と海側と山側をつないでいくということの重要性というのは市の中でも認知されているだろうし、JRの踏切であれだけ17分とか遮断されてしまうわけですよ。国道1号まで渋滞が続くような状況が出てくる、これは改善しなきゃいけないという気持ちがあったり、例えば国道1号の新政日永間のあの渋滞を何とかしていかなきゃいけないみたいなもろもろのことはあると思うんですね。

でも、じゃ、国道を拡幅できるかというのと、それは難しいじゃないかとか、連続立体交差ができないのであれば、東西はつなげないじゃないかといって置いていくわけにいかない中で、新しいソリューションをどんどん考えていかなきゃいけないと思うんですが、それを考えるような部局というのは、政策推進部の中でチームを持っているのか、とりあえず検証しながら何ができるという意見の出し合いをしている状況なのか、どれが重点的な課題なんだ、それを今後の課題として取り上げない、取り上げるという判断をどこがしていくのかというところをちょっと教えていただいていた方がいいですかね。

## ○ 館政策推進部長

今個々具体のお話をいただきましたが、基本的に一番最初にご説明した分野別検討会議、そこが一つ素案をつくっていく、これは職員の集まりでございます。特に若手、中堅どころの職員が集まって議論をしてございます。そこでそういった課題あるいは今後のまちづくりに向けてのビジョン的な案をつくって、それを庁内の策定会議、これは部長級の集まりでございます。そこでその内容をもんでいくということで、庁内的にはそういった枠組みでやっております。

その分野別会議については、ご説明しましたようにそれぞれ専門の先生をお一人ずつ入

っていただいております。大学の先生を中心に入っております。アドバイスもいただいております。

それと、もう一つ、策定委員会という委員会の方々が入っております。策定委員会がございますね。そこでもその内容をご説明して意見を頂戴するということです。

さまざまなチャンネルでご意見を頂戴しながら決定していきますけれども、最終的には市内の市長以下、部長級で構成する策定会議、この場で庁内的な確認はしていくということになると思っております。

○ 樋口龍馬委員

最後にしたいと思うんですが、この策定委員会は部長会議の中でもまれた内容について検討していくのか、分野別検討会議の内容を見て踏み込んでいくのかというところだけ確認させてください。

○ 館政策推進部長

必ず策定委員会に出す前には市内の部長級の策定会議にかけてから出していくようにしております。

○ 樋口龍馬委員

住民不在と言われるような形になっていく場合もあるのかなという若干の懸念を感じているということだけ申し述べて、一旦終わります。

○ 諸岡 覚委員長

暫時休憩いたします。再開は午後2時5分、よろしくお願いいたします。

13 : 55 休憩

---

14 : 05 再開

○ 諸岡 覚委員長

それでは、定刻になりましたので再開いたします。

質疑を続けてまいります。

ご質疑のございます方は、挙手の上ご発言ください。

#### ○ 荒木美幸委員

済みません、少し具体的なお話で、基本的政策3の多様な主体の連携による環境都市への展開のところの循環型社会の実現に向けた取り組み、この分厚い資料ですと、12の1になるかと思いますが、クリーンセンターに関することが載っています。クリーンセンターが稼働したことで、市民サービスが向上したと、一方、ごみ排出量が当初の想定を上回るという課題があることによって一重丸という評価であり、そして、今後というところでは、3Rのさらなる推進に向けてという、そういったところかなと思うのですが、クリーンセンターは本当に便利ですばらしいハードだと思っています。

市の財産であるとは思っておりますが、逆に便利過ぎて、3Rとあるんですけども、本来リサイクル、リユースできるものがもう既に捨てられてしまっているという状況があるかと思いますが。具体的に言えば、例えばペットボトルなどはリユース、リサイクルできるものでありますし、食品トレーもそうですけれども、それをごみとして市民の方が捨てるということです。

そういったことよっての排出量の増加ということにつながっているのかなと思いますが、この辺の総括ってどのようにされていらっしゃるでしょうか。

#### ○ 赤堀環境部政策推進監

確かに便利になったということでごみの量が一時的にふえたものの、若干また元に戻りつつございますので、引き続き3Rの特にごみの総量を削減していくという点について推奨していきたいと考えておりますが。

#### ○ 荒木美幸委員

この3R、もちろん大事だと思うんですが、今後この3Rだけにとどまらずに、もう少しやはり一歩踏み込んだごみ減量につながるような対策というのがこれからの時代は重要かなと思っております。例えばここ数年取り組んでいただいている食品ロスの取り組みが環境部さんのほうであろうかと思いますが。まさにここはSDGsの視点だと私は思っていて、このSDGsについては、環境問題だけではなくて全体にかかってくるものだと思う

んです。特に環境問題については、持続可能なというところでは食品ロスという考え方をもう少しきちっと具体的に方向づけていくべきだと私は思っていますが、その点についてどうでしょうか。

#### ○ 伊藤政策推進課長

済みません、荒木委員のほうからは、この分厚い資料の12の1ページのほうをご紹介いただきましたけれども、次めくった12の2ページのところで、ごみの減量に関する取り組みのことを記載していきまして、一番右側の77ページのところの今後の方向性というところで、先ほどおっしゃっていただきました食品ロス削減事業の展開とか、資源物の効果的な収集方法などを、今後時宜を捉えた新たな施策の検討を進めるということで課題を整理させていただいていきまして、これについてこれからもっと議論を深めていきたいということで、方向性としては考えていくということで考えてございます。

#### ○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。

きのう通常国会が始まりましたけれども、恐らく今国会で食品ロス削減の法律が上がってくるかと思しますので、その辺ちょっとアンテナを張っていただいて、国の方向性に合わせた新総合計画という考え方を位置づけていただきたいなと思います。

続けて、もう一点よろしいでしょうか。

#### ○ 諸岡 覚委員長

はい、どうぞ。

#### ○ 荒木美幸委員

もう一つ、クリーンセンターにかかわることなんですが、12の3のところでクリーンセンターのハード、しっかりといいものができ上がっていて、一応二重丸の評価で完了ということなのですが、——ここの項目に該当するのかどうかちょっと私、わかりかねるのですけれども——完了という意味のところに適正に維持管理ができているというところだと思うのですが、クリーンセンターが便利な上に、特に休日の物すごい混雑状況をどうしていくのかという考え方がしたり、それから、ごみの持ち込みがすごく多いのですけれども、

もちろんこれは市民のためのクリーンセンターだと思いますが、市民以外の方がやはり上手にこのシステムの編み目をくぐって利用しているというのが、これは現場サイドから聞こえてくる声です。

実際にやはり市税が投入されているクリーンセンターですから、これ、コークスに物すごいお金がかかっています。市税を払っていない方たちが上手にこのシステムの網の目をくぐって利用しているという現状については、これは今後整理をしていかないといけないと思っているんです。

ですので、私はこの完了というのが、少し違った視点かもしれませんが、本当に完了なのかというと、管理という意味ではやっぱり課題があるのではないかと私は感じているのですが、いかがでしょうか、ここは。

#### ○ 館政策推進部長

今委員ご指摘の市民以外の利用というところの実態、ちょっと私も今まだ把握できていない状況です。一度それは原課のほうに確認をしたいと思います。

もしそういうことがあるのであれば、市民の税が他の市民に使われてしまっているということですので、ここはどういうチェックをしていくのが必要なのかということも含めて、一度ちょっと現場のほうと確認をしたいと思います。

もしそれが課題ということであれば、——それだけに限らないのかもしれませんが——このクリーンセンターにつきましては、いわゆるPFIという形で今後平成47年度末までPFIの契約を結んでおりますので、その間の管理という面では課題でありますので、それをどういうふうに記述していくかは別として、一つ、適正な管理という面での議論を一度しておきたいと思います。

#### ○ 荒木美幸委員

そこしっかりお願いいたします。これ、本当に現場の仕分けをしている方々が目をつぶりつつやっぺらっぺら状況というのを実はたびたび耳にしますので、ここしっかりと環境部さんのほうで検証していただいて、正しく管理運営ができるような方向づけというのはしっかりお願いしたいなと思います。

済みません、少し細かいことになりましたけど、以上です。

○ 諸岡 党委員長

他にございますでしょうか。

○ 三平一良委員

優良農地の保全・集約化とあるんですが、現実には富田山城線の北側なんかは優良農地だと思うんですけれども、ソーラーパネルが設置されたり、それから、埋め立てて資材置き場にしたり、あるいは収用移転で農地を取得された方には建築を認めておるのやわね。そういうところ、保全・集約化というのに反したことが行われておるのやけれども、そんなところはどんなふうにお考えですか。

○ 中本商工農水部政策推進監

ソーラーパネルでありますとか建築のほうの農地転用のことだと思うんですけれども、ご指摘をいただきました。

私どもとしましても関連の法律、法令等に照らしまして、そういった観点で適正に許可をおろすかどうかというあたりを審査させていただいてはございますが、そういった視点を今後も持ちつつしっかりと対処していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 三平一良委員

法に照らし合わせてやっているということですが、もう少し行政がコントロールする必要があるんじゃないかというふうに思います。

なし崩し的にああいうふうなものをされると、ある企業なんかはここへ移りたいなという方も出てくるわけですよ。そんなところを優良農地の保全・集約化という目標を掲げてみえるんだったら、その辺をきっちりやってもらいたいなというふうに思います。

○ 諸岡 党委員長

以上ですか。

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

2ページにあたりに出てくる住みかえ促進空き家対策ですけど、この事業というか、こ



の取り組みというのは直接四日市の人口の増加や維持に関係するテーマだと思うんですけども、今までの10年間でいろいろ空き家バンク等、取り組んでいただいたけど、なかなか成果が出ていない事業だと思っております。

だから、この先の10年間についても、ぜひとも方法論も変えながら力を入れていってほしいのですが、継続となっていると思いますけど、なかなか打つ手がないという現状があると思うんですが、何らかの考え方の見通しがあれば教えていただきたいし、決して諦めることなく続けていただくという、そんな考えをお聞きしたいなと思います。

#### ○ 山田都市整備部政策推進監

先ほど住みかえ促進の関係ですけれども、委員ご指摘のようになかなか制度が進まないというか、件数が少ないというのが現状でございます。今具体的な案は持っていませんけれども、次の総合計画に向けて具体的な議論をしつつ、空き家の住みかえ促進に寄与していければなというふうに思っております。

済みません、ちょっと具体策は今のところございません。

#### ○ 豊田政典委員

郊外団地だけ見ても随分前から団地再生という言葉は言われてきたと思うんですけども、成果が上がっていないというか、とめることができていない、それが現状だと思うので、ぜひ次の10年間の大きな課題として取り組んでいただきたいなと思います。

#### ○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

#### ○ 小林博次委員

おくれて済みません。

ちょっとダブるかわかりませんが、都市と環境が調和するまちで、取り組み方としては、コンパクトシティに向けた取り組みということで問題提起がされているわけね。

これが41分の2で、中身が、今後、なおかつ高齢化が一層進展をしていくことによって空き家が出てきてということなんやけど、これから高齢化と違って、もう高齢化した人が消えてしまって、例えばそのすぐ東の柴町を見たら、まちの8割ぐらいは家が建ってい

ないわけね。一等地なんやわな。そこにどんな現象が起きているかと言ったら、市役所の職員が駐車場に借りてしまって、再開発すらできやんわけやな。

そうすると、コンパクトシティという言葉は使っているけど、別に行政側にまちづくりをする様子が見られんわけやね。だから、ここに問題提起した考え方というのはどんなふうに読み解いたらいいのかなというのが若干疑問。

それから、どう答えを出したという中に答えは出ていないんやけど、ピントが少しずれた答えで、正面から取り組んだという答えには見えない。引き続いてこういう方向、対策でいくと、いつまでたたって、栄町が次の10カ年で決めたって、市役所の職員が駐車場に使っている限りは、構造物の一個もできやんわけや。せっかく公共投資をしたのに、インフラ整備をしたのに、また別のところにインフラ整備をせんならん。二重投資が生まれる可能性があるわけね。

だから、そういうものをコンパクトシティでできるだけ居住空間をうまく活用するような、そんなことが方法として確認されるはずなんやけど、書いてあることと表題と、施策と答えがずれている、そんなふうに思っているんやけど、だから、今は栄町で言ったけど、それ以外のところもかなり空き家が今あるわけやね。

空き家バンク制度が仮にできたとしても、じゃ、どうするのと。例えば市が山を削って家を建てたら、駐車場の借りる必要がない。菜園を借りる金も要らん。こんなところに家を建てると、兄弟とか家族がふえると、車が2台、3台になる。そうすると、自分のところが狭いからどこかに借りやんならん。余分に金がかかる、菜園の一つも借りると金がかかる。幾ら便利でも、そういう金がかかる場所に家を建てて住むということはある得んと思いうんやわな。

だから、そのあたりが施策の中にそれをどうやって誘導していくのかという、誘導せなとは書いてあるけど、具体的にこうやって誘導するというのはないから、絵に描いた餅にもなりにくいということがあるのと違うかなと思っておるんや。このあたり少し説明いただくとありがたい。

## ○ 山田都市整備部政策推進監

今委員ご指摘のように、空き家バンク登録がなかなか進まないとか、そのあたりのこともございます。

どういうふうにそのあいた土地に誘導していくか、これは立地適正化計画というのがご

ございますけれども、そちらのほうで中心市街地とか市街化区域に関してはどのような都市施設、住居を誘導していくのか具体的に議論していかなければならないのかなというふうに思います。

今回立地適正化計画を引き続き次期総合計画の中でやっていきたいなというふうに思いますし、また、郊外においても具体策を出していかなければならないのかなというふうには思っておるところです。

以上でございます。

### ○ 小林博次委員

だから、それ具体的に、今までやれていないけど、問題は、次の計画の中に具体的にそういうものを解消していくような仕組みが出てこんど、例えばちびっこ広場みたいなものをつくると言うんやったら、その土地を買収するという方向が出やんと、予算が出やんと、ここに書いてあるだけで何にもならん。

だから、広場をつくると言うんなら、そのまちのどのあたりにどうするのかという絵がないと、そういうふうにはなっていかなと思うんやわな。だから、もう少し具体的なきめの細かさで詰めやんと、もうにっちもさっちもいかなるところにまで来ているのと違うのかなというふうに危機意識を持っているんやけど、その危機意識が政策推進部の皆さんと共有できるかどうかというのが次の計画のやはり大事な部分に入るんやろうなと思っているんや。

### ○ 館政策推進部長

まさに委員おっしゃるように、これまで行政はどっちかというところとインフラを整備して道路を整備する、下水を整備する、それから、公園を整備すれば自然とその周辺は土地利用されていくだろうという前提でいろんな整備をしてきたわけですけども、どうもそれだけではなかなか本当に土地が促進されていかないということだと思えます。

今回の策定委員会の座長を務めていただいております林 良嗣先生は、町なかでの建物の共同化なんですけれども、いわゆるマンションみたいな共同化ではなくて、3階ぐらいのレベルの建物を何人かの方が共同して建てかえをして、真ん中に中庭をつくって、それを共同で利用するような、そういうことを提唱されておるのですが、——これはヨーロッパのまちづくりの方法なんです——それをするとき綺麗な町並みをつくっていくことに

よって土地の価値も上がっていくと。ですから、どんどんまたさらに投資もされていくと。

ですから、今ストックをつくっていくとか、より質の高いものを町なかに誘導していくような施策が、それが結果的にはその地域の価値も上げていくんだと。

ですから、規制みたいなことは実は大変なんですけど、その規制なり、あるいは町並みを統一することはかえって自分たちのためにもなるんですよみたいなところも必要ですので、そのあたりはいわゆるお金を使ってということじゃないかもしれません。どちらかというところと誘導策みたいな、林先生は税制での優遇がいいんじゃないかということをおっしゃっていますんですけど、そういったご指導もいただいていますので、インフラ整備だけでなく、少し宅地の中に踏み込んだ議論をしていく必要があると、私もそう思っておりますので、委員のおっしゃっている危機感というものを私ども共有できると思いますので、一つそういった議論も今後進めていきたいと思えます。

## ○ 小林博次委員

例えばまちの真ん中で、近鉄駅東の商店街が物販から飲み屋さんにならずと変わっていくんやわな。何でそれ、とめられやんのかなと思ったら、土地が個人所有のままなんやわな。これがもし証券化が図られて、全域を、どう投資するのとかそういう話をすると極めてやりやすいところなんやわね。

だから、逆に住宅街のほうについても、個人所有のまま例えば住宅を集約というのは簡単にいく話ではない。だけど、土地が証券化されたり、うちの信託銀行を介したり、さまざまな手法があるんやけど、そういう手法が導入されてやっていただけると、施策が実現する可能性が出てくると思うんやわね。

だから、もうちょっと実現させるためにどこかモデルか何かつくって進めたりという、さまざまな方法を取り入れてということがあると思うんやけど、そういうきめの細かい施策があると実現できる。

それから、地域の人で一番困るのは、高齢者が一人で呼び鈴鳴らしても、30分ぐらいしないと出てこない。そんな人が随分ふえたわけやな。それがやがて放っておくと孤独死とかそういうことになるんやけど、逆にそういう方たちも介護施設ということもあるんやけれども、地域社会で協働してそういう人たちを世話できる、こういうような住宅、別の言い方をすれば、そういうような市営住宅みたいなものが、公営住宅みたいな部分がある中で位置づけられてくると、かなりの広い範囲の土地とか住宅利用が可能になる。

こんな局面を迎えていないのかなということ、そういうものを含めて具体的に進めるような次の一手、これを考えて編み出していただきたいなど、ここは要望にとどめておきますけど、その辺が少し今までの施策の中では弱いところと違ったのかなというふうに思う。だから、同じことをやると、また次の10年も余り変わらんということになるので、やっぱり変わっていくような施策、これが必要でないのかなと。

以上。

#### ○ 諸岡 覚委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

#### ○ 村山繁生委員

41分の7のところ、低酸素社会の実現に向けた取り組みというところがあります。太陽光発電、燃料電池設備への補助というところがあります。こういったこれまでもエネファームなどの補助などに補助金も出しているところも感謝しているところがあります。こういったことがもっと拡充してほしいんですけども、そこにICETTを活用した事業の中に新エネルギー、省エネルギー対策への支援もということで書かれています。

この2年間、水素に関する検討委員会も予算をとっていただいて、されました。そして、市長も市長選の公約に水素事業を入れておりました。

そこで、ここにも書かれていますけれども、低酸素社会に向け、関係部局の連携を続けていく必要があるというふうに書かれています。せつかくここまで検討委員会もされて、次の総合計画10年の動きに向けて、やはりもっと文字的にも水素という言葉を入れてほしいなど。水素事業に対するこれからの取り組みのことを今後の10年間で今後の方向性ということだと思っているんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

#### ○ 赤堀環境部政策推進監

あらゆるエネルギーを今後取り込んで、環境に優しい社会を築いていくということで今後検討していきたいと考えております。

## ○ 館政策推進部長

少しつけ加えさせていただきますと、いわゆる環境面、低酸素社会に向けての水素という点と、それから、これまで2年間調査してきた四日市市ならではの、コンビナートを擁した四日市としての副生水素の活用という面での、これ、どちらかというと産業面なんですけれども、そっちの調査をしてまいりましたが、産業面での活用というところで行くと、どうも今のところ四日市市内で副生水素はできているんですが、全て自家活用している状況で、余り余っていないというのはわかってまいりました。ですので、そこら辺は産業面については、もう少しコンビナートのほうと議論していかないといけないなという状況です。

ただ、いわゆる燃料電池といったような水素の活用ということは、今、環境部の政策推進監が申しましたように、促進ということはベースにありますので、それをどこまで、今も補助制度はありますけれども、なかなか実態として民生用の水素を活用したエネルギー電池というのがまだまだ普及しておりませんので、ここらあたりはもうちょっと需要と供給みたいところも少し見ながらいかないといけないなという思いです。

あと、たしか一般質問のところでも委員もおっしゃっていただいているような他都市の事例で、水素を配管で供給するというまちづくりみたいところになってくると、また一つ、大々的な話になってきますので、このあたりは少し議論が必要かなという思いでございます。

## ○ 村山繁生委員

最初に申し上げましたように、やはり産業面での商工農水部、また、環境面での環境部とか政策推進部、ですから、そういった庁内的にこのことは議論していただきたいというふうに思いますし、究極のクリーンエネルギーとしてやっぱり水素はこれから絶対重要視されると思っておりますので、ぜひ今後の市政の総合計画の方向性に向けてしていただきたいなというふうに要望いたしまして、終わります。

## ○ 諸岡 覚委員長

他にいかがでしょうか。

## ○ 樋口龍馬委員

同じく低炭素社会の実現に向けた取り組み中、多くを占める公共交通機関の利用や自転車の利用促進という項目に対して、主な事業の取り組みが事業者と連携した温室効果ガス削減の（５）のみにとどまっているのかなというふうに感じるようです。

霞ヶ浦地区の環境行動推進協議会と連携したノーマイカーデーの実施というのは、これ、四日市港管理組合議会に行っていたときも、結局渋滞緩和の位置づけも非常に多くて、もっともっと取り組みを広げていかなきゃいけないんじゃないかなんていう話を港の議員としてはしてきたところもあるんですが、ほかの取り組みって全然やっていなかったんですかね。

自転車の利用促進にしても、公共交通の利用促進にしても、市民や事業者、市民団体等との協働によりというふうにあるんですが、大きく上げてきたのに、今ここの検証の中に出てくるのは、霞ヶ浦地区環境行動推進協議会という一つの団体にすぎない形でしかまとめられていないので、もっとやっていると思うんですね。

## ○ 館政策推進部長

実は公共交通については、基本目標の３のほうに公共交通として取り上げているところがございます、これは低炭素社会というよりは、維持していくために公共交通を利用していましようという取り組みを、そっちのほうでも位置づけをしております。

それから、公共交通は主にそちらのほうで多く記述をしておる、あるいは事業もそちらのほうに載せております。鉄道のことであるとかバスのことであるとか、ここはどちらかという低炭素という意味でのマイカーから公共交通を使いましようというところなので、ちょっとこの程度しかないという状況ですので、公共交通本来のところのほうでいろいろ記述しております。

## ○ 樋口龍馬委員

一番初めのほうで言ったんですけど、SDGsっていろんなところに絡むんですねという話をさせていただいたかと思います。四日市市さんの掲げるSDGsに係る事項ってここの部分しか書いていないけれども、もっともっといろんなところに手が伸びるんじゃないでしょうかというような問題提起もさせていただいたということもちょっと酌んでいただきたいなというふうに思うんですが、わかるんですよ、公共交通を維持するために利用促進を図っているから、そちらのほうに書いています。

でも、その裏にはきちんと低炭素社会へのアプローチというものもなければいけないし、であるなら、ここに書いていかなきゃいけないんじゃないかなと、なり、何ページに詳細記述とか、公共交通利用促進についてはみたいなインデックスをつけておかないと、市民の策定委員会の人たちが見ても、何やこれだけしかしておらんのかという話になってしまうと思いますし、これ、資料のつくり方にもなってくると思うし、SDGsの推進都市というのは、どんどんどん総務省が定めていっているところですけども、やっぱり四日市は全然ひっかかってこない状況じゃないですか。

公害を克服してきた歴史とかということもあっても、もう今や過去の栄光みたいなふうになってきているところがあって、議長がわざわざ国連事務総長から表彰を受けに行ったなんていう当時の事実も風化してきている中で、改めて環境先進都市としてうたっていくのであれば、もっともっと積極的にやっていることをSDGsにもかなった形でやっているんだという検証をかけていかないと、次の計画を立てていくときにもずれていっちゃうんじゃないかなというふうに思うんですが、このあたりいかがですかね。

## ○ 伊藤政策推進課長

今回、総合計画の検証ということで、現総合計画の基本目標、基本的政策ごとに検証したということになっていくということ、申しわけございませんが、ご理解願いたいと思います。

今回、次期総合計画策定に向けては、やっぱりこの柱でそぐわない部分も出てきたり、やっぱり横断的に見ていかなければならないというような考えを持っていまして、つくり方は当然変えていこうかなと思ってございます。

それで、もしよければ、タブレットのコンテンツ一覧で、12月20日にちょっとご説明させていただいたんですけども、14特別委員会の04新総合計画調査特別委員会の02平成30年12月20日、これの06資料5というのがございます。ちょっとA3で見にくいんですけども、こちらのほうで一番下の12番にずっと1から11の総まとめという意味で持続可能な社会、SDGsというところをテーマ、分野として上げさせていただいています。

これを見ていただきますと、今の総合計画の分野別1から5を分野に横に書いてございますけれども、全ての分野にも当然かかってくると、これは委員がおっしゃられたとおりでございます。

この辺も含めて、この分野をテーマ別にどういうふうに横断しているかということも含め



て今後その辺の記載を検討していきたいと思っていますので、あくまでこのSDGsというのは、全ての分野にかかわる中でどういうふうに記載していくかも含めて今後ちょっと整理させていただきたいと思います。

## ○ 樋口龍馬委員

いろいろな行政の例えばCO<sub>2</sub>の削減目標なんかを見せてもらおうと、大体係数をつくって定量を掛けてやるんであって、積算的に出してこないじゃないですか、実際問題。何%削減します、例えばLEDに変えることによって何%削減しますとかという積み上げではなくて、全庁にわたって何%という掛け率を出して、それをどんと掛けてこれだけ落としますと。

それもどのボリュームに対して掛けるかというのは、割と行政のハンドリングにかかっていて、一番低いときに掛けるわけじゃなくて、まあまあ割と平均よりやや高目ぐらいのところに対して係数を掛け込んで、前回の目標値より低いですよみたいな形が多くて、果たしてそれが本当に目標であって、それが計画につながるのかなというのが非常に見えにくい目標値をいつも立てられるもので、しっかり検証をその中でしていくとなったときに、例えば総合評価、三角のところには1がついていますけど、この(5)番については、二重丸になっておるわけですよ。二重丸ですかね。これは評価するのは皆さんなので、もっともっと取り組みをしっかりと書いていただかなきゃいけないし、偶発的に生まれてきた成果もあると思うので、そういうところも含めて公共交通の利用促進とここに書いている以上は、やっぱり今の仕分けでもこれでご勘弁くださいじゃなくて、しっかり盛り込んでいかないと、策定委員会の人もわからないんじゃないかなと指摘させていただいて、終わります。

## ○ 諸岡 覚委員長

指摘ということよろしいですか。

他にございますでしょうか。

この後なんですけど、55分まで進めて、そこで休憩を入れさせていただきます。一旦この第1項については、それできょうは終わらせていただいて、2に移っていきますが、当初お約束していたとおり、きょう1、2をやって、次回3、4やって、その次に5をやって、敗者復活でもう一回一通りやりますので、きょう時間が切れた場合は、申しわけないです

が、そのときにまたご質問いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

継続していきます。

## ○ 小林博次委員

低酸素社会の取り組みのほうで、書いてあることがかなり大きい問題提起してあるのやけど、施策がちまちまして、ここに書いてあることと全然違うんやないのと、こういう印象が強いんやけど、やっぱり次の計画への入り口でもあるので、例えば水素エネルギーについては石油系で、これ、自社利用しているの、実際にはコンビナートから出てくる水素は全部使われている。新たに水素を発生させる装置をつくってからということになると、これはちょっと別の次元に入ってしまう。

ただ、今進行しているのは、例えば港で言うとLNGのバンカリング基地を整備するというので、これは船舶用やけど、船舶用からその次として自動車用、だから、そういう使い方が出てくるのと違うかなと。そういうあたりの問題提起が、流れの中でそういう問題提起せなあかんけど、できていないのと違うかなと。

それから、ICETTがあって、そこで水素燃料の研究をやっておったけど、何かいつのまにかトーンダウンしてしまって、場所がそっちへ変わるということがあると、うまくいけば四日市を水素のシリコンバレーみたいな基地に育てることは可能やというふうに思っているんやけど、だから、大上段に振りかざしてやるんなら、もうちょっとエネルギー政策というような捉え方で問題提起をする。

それから、施策のほうで自治会の防犯外灯、LED化の補助金を出してかなり進んだぜという話もあるんやけど、やっぱり公共施設とか全体として一体幾つあるのと言ったら、よくわかりませんというのが答えやけど、全体をつかんで、それを例えば3カ年なら3カ年で実施する、あるいは5カ年なら5カ年で実施する、そういうような計画を立てて追い込んでいかないと先進都市にはなりにくいというふうに思うので、そのあたりもう少し計画的に打ち上げる。

それから、これ環境の面やけど、産業政策と連動するところが大きいので、そのあたりの整合を図ってもらおう問題提起、こういう仕方が要ると違うかなと。

以上です。

○ 諸岡 党委員長

コメントあれば、政策推進部長、簡潔に。

○ 館政策推進部長

委員おっしゃるとおりなんです、特に産業政策と環境政策が常にちょっとどちらも、悪い言い方をすると縦割りみたいところが今庁内でもございますので、ここは組織も含めてかもしれません。あるいは具体の事業をどちらがやるかということも含めてなんですけれども、きちっと議論をして連携するような取り組みにしていきたく、それは前々から思っているところでございます。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

関連、豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

今のところですけど、環境促進づくりというのは、四日市の10年先の都市づくりの一つのチャンス、テーマだと思っているんですよ。ところが、水素社会となるとちょっと難しいかなというところもあって、ポテンシャルがあると思うので、ぜひとも目指すべき四日市を売り出すポイントとして具体的に何らか検討していただいて、環境都市四日市というのを売り込む方向性を再度考えていただきたいなと思いました。意見です。

○ 諸岡 党委員長

意見ですね。

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

3ページに臨海部の空間の有効利用というところがありますね。これは前からコンビナートの衰退にかかわってくる重要な問題なので、早急にこの空間を埋めなきゃいけないということになります。

すると、各企業が心配するのはインフラ整備で、4ページの北勢バイパスの整備、これ

は期限つきでゴールがいつなのかしっかりと見据えてやっていかなきゃいけないというふうに思います。

あわせて、コンビナートの空間利用については、いろいろと支障が出てきます。このページにも課題のところに規制緩和という言葉が入っています。これを説明するかのように10ページに行くと、そうすると、ここにも10ページのところには、臨海のコンビナート地区の商業環境、産業整備における事業所の存続とある。この辺ところの関連性、あわせて今言った規制緩和の問題、何なんやと言ったら、これはもう以前の県の石垣副知事がやかましく私らに言ってくれたんですが、土壌汚水の規制緩和、ここに明記してもらっているんですが、これはもう早急に撤廃するか何かの形でしないと、これ、空間の再利用なんてもう絶対に前に進まない。

ここのところはしっかりと頭に入れながら進めていかないと、コンビナートの企業が四日市をよしとしない。企業にとって魅力ある四日市からだんだんだんだん離れていってしまう。それがあの空間になっているということを認識して、大事なことはインフラ整備とこの土壌汚染、これを解決しなきゃいけないので、きょうもしっかり心配はしてくれていても、県の問題じゃなくて四日市の問題で、日本一厳しい規制ということだそうでありますから、これは何とかしてもらわないかんで、ここのところについて重要なことなので、10ページも産業の高度化による競争力の強化と書いてあるんです。これ、文字を並べただけは大変いいことなんだけど、そのためにはこういう課題があるということをしっかり認識したらどうなのかなということ、ちょっと一遍方向性だけ聞かせてほしいなど。

## ○ 諸岡 覚委員長

政策推進部長、簡潔にお願いします。

## ○ 館政策推進部長

今委員ご指摘のところは次の項目のところメインになってくるんですが、土地利用というのは全てに係ることですので、土地利用で一通りある中で産業、特に臨海部の有効活用についてはその土対法の問題がありまして、来年度の予算でもコンビナートの先進化、プラットフォームもつくってある、その中で調査も進めていく予定でございまして、規制緩和ができるのかどうか、これ四日市だけの問題ではないので、国に対して、あるいは県に対して要望していかないといけない話ですので、そういった話し合いを委員会でも企業と

ともにやっていくということを想定しております。

ちょっと2番のところでまた詳しくご説明できると思いますけれども、産業政策の中でもそれを引き続き課題として捉えていきたいと思っています。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員

時間までに簡潔にいきます。

別冊2の35ページなんですけど、暮らしを支える公共空間の再整備というところの中の健康遊具設置工事にかかわるところなんですけど、これ数少ない縮小となっておりますということで、もうしないよというところなのかもしれませんが、これそもそも交付金の事業、メニューがあったからやっていたものなのということなのか、そのあたりメニューから外れたからもうしませんよということなのか、私としては、これはかなり必要でもあるのかなと思っているんですけど、そのあたりまず教えていただきたいと思っています。

○ 諸岡 党委員長

都市整備部政策推進監、簡潔に願います。

○ 山田都市整備部政策推進監

委員ご指摘のように、とりあえずメニューから外れ、16カ所69基施工させていただいたのですが、おおむねこのような形でさせていただいたのでという意味で縮小させていただいております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

これはもう意見としてあれですけども、今、先ほど郊外住宅団地の話もありましたが、そういった団地で総合事業を結構盛んに行われると思うんですけど、そういったところの健康体操とかいろいろやっていただいている中で、やはり室内だけではなく、室外も使っ

てやれるという機会があるというのは非常にいいということも聞いています。郊外住宅団地の再生は新しい人を入れていくというのも一つですけど、やはり今現在住んでいる人たちがいかに元気に暮らし続けられるかということも大事かと思えます。郊外住宅団地にはせっかく整備していただいた公園もたくさんありますので、そういったところにこういった遊具を設置してもらって利用していただくというのは非常に効果もあるかと思えますので、ぜひ意見として、別の形でもこの設置というのは進めていただきたいなとお願いをしておきたいと思えます。

○ 諸岡 覚委員長

意見でよろしいですか。

まだ意見はあろうかと思えますけれども、この基本目標 1、都市と環境が調和するまちについては一旦終結をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、次回に 3、4 をやって、次回に 5 をやりますので、その 5 の後にもう一度総括で全体のご質疑を受けますので、そのときをお願いをいたします。

暫時休憩いたします。再開を午後 3 時 5 分といたします。再開の後は、基本目標 2 に入っていきます。ありがとうございました。

14 : 53 休憩

---

15 : 05 再開

○ 諸岡 覚委員長

では、定刻になりましたので再開いたします。

ここからは基本目標 2、生き生きと働ける集いと交流のあるまちについて説明、そして、質疑を続けてまいりたいと思えます。終了目途は 5 時としておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

では、ご説明をお願いいたします。

○ 伊藤政策推進課長

説明させていただきたいと思います。

それでは、2、生き生きと働ける集いと交流のあるまちになります。

資料のほうは、41分の10ページをごらんいただけますでしょうか。

基本的政策としましては、臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興というところの政策になります。

重点的施策、まず1番、臨海部コンビナート地区の操業環境、産業基盤整備による事業所の存続と、——先ほど日置委員のお話しいただいたところでごさいます——コンビナート立地企業の操業環境の整備であるとか産業基盤整備に関する具体的な活性化策というところの施策でごさいます。

主な事業の取り組みとしては、記載の三つの事業でごさいます、成果としては、緑地の面積率や土壌汚染対策、遊休地の活用などのコンビナート企業の競争力強化の検討というところでお話をしてきたというところを成果としてごさいます。また、先ほどもありましたが、来たるべく水素社会に向けた検討の課題を整理していくと、それから、シェールガス等の産出増とかに伴った燃料油の需要減に伴う対応の確認というのをしてきたというところを成果として記載させていただいています。

課題につきましては、先ほどもありましたように、土壌汚染対策法については特別な対応は難しく、新たな立地促進についてコンビナート企業の空地活用というのは引き続き検討していかなければならないということで、課題として上げさせていただいてごさいます。

次に、2番の産業の高度化による競争力強化のところでごさいます。

実証工場の集積を図るため、研究開発機能の集積・促進といったところ、それから、産学、産産連携による研究開発であるとか、中小企業におけるすぐれた技術者の育成の支援といったところを施策としているところでごさいます。

主な事業としては、記載の八つの事業となつてごさいます、成果としましては、まず、研究開発機能はある一定機能の集積につなげることができたとか、中小企業の人材育成や企業の人のネットワークの構築を通して産業の高度化に一定の効果があったとかといった成果を上げさせていただいています。

また、課題としましては、マザー工場化に伴う支援を新たに拡充したものの、現在までに活用実績というのがちょっと乏しいというところ、それから、中小企業の支援メニューにつきましては、幅広い企業に利用いただくよう、まだまだ周知が必要といったところを課題として上げさせていただいています。

続いて、41分の11ページをお願いいたします。

同じく生き生きと働ける集いと交流のあるまちの基本的政策、①臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興というところがございます。

重点施策としましては、3、新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出でございます。

成長分野における新たな立地を誘発する制度構築を図る。また、中心市街地周辺の中では都市型産業の導入を図る。また、内陸部では既存工業用地の高付加価値型産業の立地を進めるといふことと雇用の維持・創出に努めるといったところの重点施策となっております。

主な事業としては、記載の12の事業を実施してまいりました。

成果につきましては、特に航空宇宙産業などの成長分野や企業内空地を活用する事業に係る投資もある程度実施され、産業の高度化の促進ができたのではないかと、それから、中心市街地周辺に都市型産業の出展が実現したといったところを成果として上げさせていただいています。

また、課題ですけれども、成長分野というのが移り変わりが早く、やっぱり時代に応じた適切な制度内容の構築というのが必要であるというところと、行政の事務というのを効率よくということ、窓口の一本化や庁内の情報共有といったところが課題として上げさせていただいています。

また、製造業では、どうしても人材の不足が課題というところで、AIやIoTといった技術革新により、より解決するという方向性が国から提唱されていることもありますので、人材不足の解消に向けた新たな取り組みを検討していく必要があるという課題としています。

続いて、基本的政策、②四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光の分野でございます。

重点的施策としましては、物産による魅力の発信としまして、おいしい水を生かした特産品のほか、さまざまな物産開発及び宣伝、販路開拓、拡大について進めると、また、農水産物の地域で加工・販売したり、観光産業と結びつけるというところの重点的施策となっております。

主な取り組みとしては、記載の四つの事業に取り組んでまいりました。

成果としまして、農業者と商工業者のマッチングを通じて販売につながる事例もできたと、また、市内小学校へ地場産業の興味を促すことができたというようなどころを主な取り組みの成果として記載させていただいています。



課題につきましては、やっぱり農工業者、商工業者のマッチングというところがまだまだ事例が少ないというところが課題ということと、小学校なんかでの一層の地場製品の周知というのをまだまだ行っていく必要があるのかなというところを課題として上げさせていただきます。

続いて、済みませんが、41分の12ページをお願いいたします。

同じく基本的政策、四日市の魅力の再発見と滞在・体験観光になります。

重点的施策としましては、観光による魅力の発信というところでございます。

観光の情報発信や案内機能の充実であるとか、コンビナート工場群や酒蔵、窯元などの既存資源を生かす事業者と一体となった産業観光の仕組みづくりといったところを重点施策として上げているものでございまして、主な事業としては、記載の三つの取り組みとなっております。

成果といたしましては、観光・シティプロモーション条例の策定や四日市コンベンション協議会をシティプロモーション協議会へと発展的改組したというところ、それから、工場夜景サミットとかかぶせ茶ハイというところの観光資源の情報発信に取り組んだ、また、本市において全国の工場夜景サミットを開催したというところを記載させていただきます。

課題としましては、やはりまだまだ効果的な情報発信を行う必要があるといったところと、産業観光に取り組むためには、新たな事業者の開拓や連携について企業とくに理解を求めていく必要があると、また、コンビナート夜景クルーズについても、まだまだ積極的な情報発信が必要ではないかというところを上げさせていただきます。

続いて、下の3番、情報発信の強化というところの施策になります。こちらのほう、地域の農産物とか地場産品、それから工場製品の販路改革、それから観光資源の効果的な情報発信といったところで、四日市の日本一というところをブランド化し、認知度を高める取り組みといったところが重点的な施策となっております。

成果といたしましては、プロモーション映像の制作を行えたとか、本市の農産品、地場産品、観光資源を効果的に発信して都市イメージの向上につなげたというところを上げさせていただきます。また、金融機関と連携して海外での物づくり商談会への出展支援も行ってあって、この機会を機に海外進出を果たした企業も出てきたというところでございます。

課題としましては、情報発信につきましては、新たな媒体が登場する転換のサイクルと

いうのも早いというところで、こちらも時代に対応した取り組みが必要であるといったところ、それから、コンベンション等の開催施設や宿泊施設の、——今はホテルですけれども——一年間の稼働率が高くて施設の確保が難しいといったところが今の四日市の現状の課題として上げさせていただいています。また、海外進出に係る手続や制度面での指導・助言を実施できる体制づくりというのがまだまだ必要であるといったところを課題として上げさせていただいています。

1枚めくっていただきまして、41分の13ページをお願いいたします。

こちらから③基本的政策、自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消というところがございます。

重点的施策1、買い物拠点の再生としまして、定期市につきましては、情報発信等の支援充実、それから、慈善橋ですね。即売場については、定期市存続に向けて支援をしていくというところであったりとか、先ほども出ましたデザイン・出版等の都市型産業の誘致に向けて支援策の充実を図るであるとか、郊外大型ショッピングセンターの交通弱者に対応したバス路線の充実・検討といったところを重点的施策として上げさせていただいています。

取り組みとしては、記載の13の事業となっておりまして、成果としては、まず、定期市のイベント開催や紹介マップの作成を通してにぎわいの創出と情報発信に努めたと、また、慈善橋即売場につきましては、建てかえを経て存続を果たすことができたというところを成果として上げさせていただいています。また、空き店舗の減少というのは先ほども出ていましたけれども、一部都市型産業の出店の事例も出たと、そういったことで中心市街地の歩行者の流量は今のところ増加傾向にあるというところではあります。

それから、中心市街地活性基本計画を策定したことや、交通のほうでは、交通戦略の協議会において、これらショッピングセンターも踏まえたバス路線の再編について、昨年からはちょっと検討を開始したということで、まだまだ路線の充実までは至ってございませんが、検討を事業者と一緒に取り組んできたというところがございます。

課題としましては、まず、定期市につきましては、やはり高齢化、後継者の不足といったところと、新規出店については、やっぱり既存の出店者との業種の兼ね合いで、なかなか定着に至っていないというところが上げられる点、それから、中心市街地のエリアにおいては、飲食店が出店し、空き店舗率は減少傾向でありますけれども、都市型産業とかの拡大については検討が必要であるといったところ、それから、交通の面では、バス運転手

の不足が深刻化というところで、路線の減便や廃止を余儀なくされているといったところが課題として上げられてございます。

続いて、41分の14ページをお願いいたします。

同じく基本的政策3の自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消でございます。

重点的施策としましては、農業生産における地産地消の推進というところで、地産地消の推進と、それを地産他消へと展開を図るといった取り組みのところでございます。

主な取り組みとしては、三つの記載の事業となっております。

こちらのほう、成果としましては、地産地消バスツアーなんかで実施しているとともに、小学校給食への地元食材の導入の促進により地産地消の推進に一定の成果があるのではないかと、それから、かぶせ茶については、いろんな方向で情報発信を行ったと、もう一点、茶業振興センターについては、昨年平成30年4月に移転が完了したというところを成果として上げさせていただいています。

課題としましては、バスツアーというのは地産地消のために好評ではあるんですけども、農家も生産作業があるために受け入れ回数をふやすにも限度があるといったこと、また、学校給食への食材の利用については、生産量との兼ね合いから全量を補うのが難しいというところが課題として上げられてございます。

次に、重点的施策3、買い物拠点のバリアフリー化というところで。

こちらについては定期市において高齢者や障害者にとって買い物がゆっくりできる施設整備に対する支援等、移動手段の確保についての検討であったり、宅配システムの周知と一層の強化といったところを重点的な施策としてございます。

記載のとおり主な取り組みは七つの事業となっております、成果としましては、慈善橋即売場の建てかえられた建物については、当然段差がない仕様としたといったところであるとか安全対策をやったというところ、それから、移動販売というところでは、出店や操業に対する充実した支援を計画的に実施できたというところでございます。

課題につきましては、ほかの定期市、施設の老朽化というものが多く、支援手法についても慎重な検討が必要ではないかというところ、それから、本市の民間事業者は既に宅配サービス、移動販売に取り組んでいる関係で、移動販売に特化した起業支援の必要性というのはさらに検証して必要性を整理する必要があるというところで課題としてございます。

続いて、基本的政策④生涯を通じた社会参加が可能な環境整備というところで、全ての

市民が生涯を通じて働くことができる環境として活躍の場をつくるという趣旨の重点的施策となつてございます。

こちらのほう、取り組みは記載の一つの事業でございまして、こちらについては講座や座談会の開催を通じて概要、基礎知識の周知という点で一定の成果があったというところですが、課題としましては、地域の課題解決に向けたアイデアや行動力を持つ人の発掘とか参加を促進するという点でまだまだ課題があるというところを上げさせていただいています。

続いて、1枚めくっていただきまして、最後のページになります。41分の15をごらんください。

同じく④生涯を通じた社会参加が可能な環境整備というところで、まず、重点的施策として2番、活躍人材づくりというところで、あらゆる世代が地域社会で活躍できる人材づくりの取り組みというところがございます。

主な取り組みとしては、記載の二つの事業となっております。

成果としましては、本養成を受講後、連合自治会長とか地域マネージャーへ就任される方がみえるなど、成果があったのではないかと、また、中小企業診断士などからの育成支援講座や起業家向けのジャンプアップ講座というのを開催して、その中で女性起業家の創出についてもつながっているという成果を上げさせていただいています。

課題につきましては、今後は若年層や女性など新たな層の掘り起こしを行う必要があるのではないかといた課題を上げさせていただいています。

続いて、3番のマッチング機能の強化というところで、こちらでは地域に貢献したい人のために市民活動と人材をマッチングさせる機能について一層の充実を図っていくというところの重点的施策となっております。

記載の事業は二つの事業となつていまして、成果としましては、マッチングの機会を継続的に提供し、市民活動の支援、非営利部門における人材の活性化において一定の成果があったのではないかと、また、プロボノ活動による成功事例も複数生まれ、一定の成果があったのではないかといたところがございます。

課題につきましては、プロボノの取り組みという認知度を高める必要性であるとか体制づくりというところを検討する必要があるというところを課題として上げさせていただいています。

最後、4番、生涯現役で働きがいのある環境づくりでは、こちらは市民協働を推進する

システムづくりというところでの取り組みというところで、主な事業としましては、協働委託事業というところでございます。

成果としましては、子供の協働体験、協働コーディネーター育成講座、市民活動団体間のネットワーク形成事業など多様な事業が協働により実施され、一定の成果があったのではないかとこのところ。課題としては、やっぱり直接の担当課以外でも取り組みが進められるよう、各課が培ったノウハウを全庁的に集約・共有して進める必要があるのではないかとこの課題として整理させていただいています。

基本目標2の説明としては以上となります。

## ○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

では、質疑に移っていきます。

ご質疑のございます方は挙手の上ご発言ください。

## ○ 日置記平委員

初めの部分の研究施設のところだけど、鈴鹿山麓研究学園都市のICE TTにもっと重点を置くことはできやんのかなと思う。

今回発表した新しい高度部材イノベーションセンターのシステムが方向転換したけど、あれで本当に新しい先行き明るさが見えるんかということについては、余り明るさが見えないような気がするんだけどね。

それはそれとしてスタートしたんだからいいとして、研究施設として四日市にいろんな先端産業のメーカーの研究所をあそこへ呼ぶという一つの中身についてはもっと積極的にうたってもええのと違うかな。一つは、交通の利便性が課題かなと思うんですが、せっかくあの土地、あれだけの施設があって、宿泊施設もあって、特に環境技術の移転というところの目的があるので、アジアがここのところ日経新聞を見ていても、40億人の民のこの市場は膨大なマーケットと言っている。どんどん発展途上国と言われたアジアの諸国が出てくると、環境技術はもっともっと日本から提供しなきゃいけない。特に科学技術の中の環境技術については、四日市がリーダーシップをとっていくということも役割があると思うね。そうすると、あの鈴鹿山麓の場所をもっとアジアにアピールして呼び寄せる、それがまた一つの観光機材にもなるというふうなことになると思うんだけど、ちょっとあそこ

が影が薄れ過ぎているので、その辺のところはどう考えてみえるかと。

### ○ 伊藤政策推進課長

鈴鹿山麓リサーチパークについては、先ほどの基本目標1のところの、41分の4ページのところ記載がありまして、ここは有効活用を図っていこうというところで記載をさせていただいています。

ここの書きぶりにつきましては、日置委員おっしゃられるように、施設が建っていれば、未利用地の土地も存在しているというところで、その幅広い有効活用というところをもととの重点施策の取り組みとして考えてございます。

あくまで研究開発目的というところでの開発目的になってございますが、今の現状なかなか研究開発における企業というのが呼べていないと、大きく上段に打ってはないというのはあるんでしょうけど、なかなか現状として入ってきていないというのがございます。

そんな中で、ある一定違う用途の企業が入りたいというようなお話もあって、そういうのを踏まえまして幅広い有効活用というところに現在取り組んでいるところでございまして、まだまだこれからその辺は整理して、何とかそこを活性化できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

### ○ 日置記平委員

その何とか活性化のところなんやけど、何とか活性化、来年になっても何とか活性化、5年先になっても何とか活性化、これでは全然進まない。だから、この際、四日市だけで考えていないと思うけど、やっぱり県も抱き込んで、それから大学も抱き込んで、大学も今度いい大学が入ってきたじゃない。あれとここの施設がしっかり組み合わせをして、本腰を入れてしっかり呼び込んで、ちょっと四日市がもっと元気を出せば広がっていくと僕は思うんだけどね。ちょっと元気がないのと違う。

### ○ 館政策推進部長

これまでの研究機関の誘致等は、今のところ本市の場合は既存の企業の研究開発部門を拡充するとか、あるいはほかのところから持ってくるとかというのは結構やれてきているのですが、委員がおっしゃるように、全く独立したような研究機関を持ってくるというのはなかなか成功していません。

どうしても鈴鹿山麓リサーチパークだけにちょっと頼っておると、あの立地場所ということになりますと、周りの環境が非常に自然が多過ぎてなかなか難しい。今回駅西に三重大と東京大学のサテライトが設置をされることになりました。AMICもそこに入ることになりました。そういったことで、もう少し幅広く中心市街地も含めて研究機能を誘致していくようなそういった取り組みが必要かもしれませんし、その誘致するための種としてのいわゆる共同研究みたいなことが今後サテライトでやっていかれると思いますので、その辺にも期待しながら今持っている優遇制度なども活用して、そういった観点でやっていきたいと思っております。

### ○ 日置記平委員

せっかく四日市が石油化学のまちになっていますから、こういう化学の関連というのが非常に優位性はあるんですけど、しかし、ふと方向転換すると、化粧品のメーカーとか、そういったところにも目を向けて、ああいうメーカーがあったら、別に距離が近かろうが何だろうが、ああいう環境というのはすごくいい環境になるのではないかなというふうなこともありますので、ちょっと視野を広げて、ひとつ誘致に頑張ってもらいたいと思います。

### ○ 諸岡 党委員長

続けていかがでしょうか。

### ○ 三平一良委員

内陸部における既存の工業用地に隣接する区域内では高付加価値型産業の誘致を図りますというふうにあるんですけど、IT産業の次の投資が——5000億円ですよね——東北へ行ったということは、僕は都市間競争に負けたというふうに思っています。

まず第1に、どうして負けたかという、意思の疎通がなかったということです。今既存のあるところは、企業と話し合いをしながら地区計画を進めていったという経緯があるんですよね。そういうものが全然なかったというところでは、都市間競争に負けたのかなというふうに思います。

今度投資されるところは、かなりのお金をかけてインフラの整備をし、工業団地を造成して誘致を図ったというところが大いに見受けられるので、その辺のところ、工業誘致を怠ったというところが言えるんじゃないかと思うんだけど、その辺についてはどんなふう

にお考えになりますか。

○ 館政策推進部長

その点は委員も前回の議会でも一般質問でたしかご指摘いただいていると思います。

例のIT企業については、これまでは四日市はどっちかというと勝ってきたわけです。いっとき今回行くところも数年前、4棟目のときには候補に上がって、そのときは四日市が勝ってこっちへ持ってこれた。4が来たので5も行けた、6行ったという感じなんですけれども、ここで一旦ちょっとまた向こうへ、もともと種地があるということもありまして、行ったということはあります。

私どもとしては、まだ見えませんが、次の第7棟のほうに向けて、これもいろいろ情報交換も関係部局でやっておりますので、まだまだ土地少し企業としても持っているところもあります。まだ買えていないところもあるんですけども、そういったところは市も一緒になって用地買収については協力もしながら、第6棟のときには、地元説明なんかはまず市のほうで地権者を集めて、そこに企業に来てもらって説明をすると、そういったこともやってきましたし、それから、窓口を一本化して対応するというふうなことをしてきましたので、今回ちょっとそういうことで委員ご指摘のようにあちらには行ったというものの、次はまたこちらへ投資してもらえるようにふだんから意思疎通も図っていきたいと思っています。

○ 三平一良委員

一番大事なのは意思の疎通というか、それが一番大事やと思うんですよ。だから、話し合いを頻繁にさせていただくというのが大事かなと思うし、それから、隣接する他の企業がほかへ移ってもいいというような話もあるんやわな。そやから、その辺もよく考えていただいて対策をお願いしたいなというふうに思っています。

○ 諸岡 覚委員長

よろしいですか。

続けていかがでしょうか。

○ 小林博次委員



41分の14の③自律的な暮らしを支える買い物拠点の整備ということで、出てくるのが地産地消と学校給食。例えばまちの中でも要望があるのは、年をとってそこまでよう行かんわけや。そうすると買い物できるような、だから持って行ってやらんとあかんのや。家へ持っていかんでも、より近い、歩いて200mぐらいのあたり、何mが適当かわからんけど、命がけの東日本の災害のときに平均逃げた距離が500m、命がけのときも500mやったから、命かかっていないときはもっと短いやろうと思っておるのや。だから、そういう仕組みを提供してあげないと何かうまくいかなのやけど、ここではちょっと論議がすりかわっておるのかなという気がせんでもない。

ただ、ここに書いてある地産地消とかそういうことでいくと、時代の流れというのは地産地消と違って地産他消になっていると思っておるんやけど、生きようと思うと。シンガポールとか香港に持って行って、ある程度お金を稼いでという仕組み。そういうことをやっていると6次産業化も余り成果がないんやけど、食品加工なんかはH A C C P、だから、I S Oを取得しておるとその中に入っているから、食の安全が担保できる。

だから、あと農業生産ではグローバルG A Pを全部認証取得する。オリンピックまでにそういう体制を整えてあげないと、地産地消でこのものを学校で食わせてということにはなりにくいと思うんやわな。逆に問題が出てくる。そういうことがあるので、このあたり少し交通整理が要らへんかなと。

だから、純粹にいくと、より近いところに物を持って行ってあげないとなかなかうまくいかん。例えばJ R周辺やと、駅の北側に魚屋があったけどなくなった。魚屋、全部ないんやわ。そうすると、買う場所がない。だから、その辺は、別にこの辺だけと違って、前もあかつき台のスーパーがなくなったときに皆困ってみえたから、あそこで市場を開いたら、1時間ぐらいで持っていったのが完売したわけやな。

そんなこともあって、もう少しきめの細かさが対策として要るかな。別に市がせんでも、例えば民間企業もあるわけやし、朝市もあるし、農協もあるわけ。富田の漁港か、魚をとってきて売っておるやないか。あの人たち、売る場所もないわけやから、そういうのを少し制度化して買い物ができるような、そういうところを補強したほうがいいのかと違うかなという気がしたので、ちょっと発言しました。

## ○ 館政策推進部長

今の計画でいう当時は移動販売が何とかできんかなということで結構書いてあって、そ

れに移動販売をする事業者があればどんどん支援していこうということを一生懸命書いてあったんですが、実態としてはなかなかそういうのがあらわれてこなかったんです。

結果的にはやはり移動販売じゃなくてどちらかという宅配のほうが今どんどん、コンビニもそういうことに手を出して、もともと四日市ではサンシがやってくれていましたけれども、さらにコンビニもやるようになってきたので、今度は宅配のほうをもっと充実していくことによってそういう買い物難民と言われている方々への支援というのが必要かなというのが、今回もつきちと書かないかんのじゃないかなという議論があります。

それから、GAPとかHACCPという概念は、前回の総合計画の段階ではありませんでした。ですから、この中には入っていません。ですけど、施策としては去年あたりから少し支援をするようになってきたのですが、そういった面も次の総合計画にはきちと書いていかないといけないなと思います。

#### ○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

#### ○ 川村幸康委員

一つは、加藤市長から井上市長に変わったぐらいから、行政のほうで言うところできくと、切り詰める行財政改革を含めてしてきたと思うんやわ。だから、生き生きと働けるというのは、まず、職員も生き生き働いているかどうかを見ると非常に窮屈になっておるなというところがあるで、そういう意味で言うと、あのときのやっぱりたたかれ方は、私は例えば家業で焼き肉屋をしておって、そこで働くとそれはお金ももうけるし、税金も納めるけど、あんたら税金食うだけで何も生まんやないかという発想は、行財政改革の根底にはあったと思うんさ。

だから、職員を減らせ、あなたらには税も納めやな税を食うだけでという発想はあったのをどう見るかということと、それに甘えての体質があったところはやっぱり改善をせなあかんというところがあったと思うけど、行き過ぎておったな。あのころ多分、特に厚生労働省の岡光さんが逮捕されたぐらいから特に厳しくなったと思うんやわ。ノーパンしゃぶしゃぶやら、ああいう接待があつてな。

だから、そういう流れも一つやっぱり見て、次どうあるべきか。だから、生き生き働けるという中に行政の働き方。そうすると二つキーワードがあつて、一つは経済、もうかる

のが善とした中でいくと、行政はもうからんこともせなあかんというところがあるので、余りにも貨幣価値に置きかえてやってしまうと、文化で飯が食えるかというのが私ら議会の中にも20年前はあったと思うんやわ。何も生まんやないかというので。やっぱりそうでもない、行き過ぎるとやばいなというところもあるので、いかにやるかということ。

それと、もう一個は、余りにも行政が民間活力のところにも手を出すということもどうなのかということをやっぱり考えてやらんと、市場がゆがむ。

私は、自分の実体験やと6次産業化はもう20年前から、北川正恭さんが言い出したころから反対だったんやわ。私らの業界やと6次産業化して生き残ったところってないんやわ。だから、米をつくって米が売れやんだらご飯を炊いて、ご飯も残ったら餅ついて、餅も売れやんだらお汁粉にしてって北川さんがいつでもフレーズで言うておったんやわ。そりゃ、6次産業化やで6倍もうかるという話はようわかる話やけど、6倍損するときは損するでな。

例えばわしが牛や豚まで飼ってやったら、原価、そのときはいつかは安いわ。そのかわりこっちにも市場があるので、豚も牛も高い。そうしたら、高いということは肉やあれも高く売らなあかん。これ、6倍損するんやわな。レストランでも焼き肉屋でも高く売らなあかんでね。

そうやで、やっぱり市場がフリーやと、選択する自由があると、今この商材が余っておるので、これ全国からかき集め、安くてここで利潤が上がるでしょう。けど、どうしても高いんやったら、これ、泣いてでも自分のところが投資しようかと、そのかわり生産者は喜んでおるわなと、こういうもっと全然違う物の見方もあったはずが、あのころ行政が一気に6次産業化の推奨が正しいとなったときに、私らのトップの三重県でも大きな会社が一番最初に倒れたんやわな。名前が変わっただけやわ。経営者が潰れて、財務が回らんようになったでな。だから、そんなことはよう起こるわけやで、もう一度今までの特に6次産業化というのは、行政が手出しをしてやると、民間の知恵を絞ってやるというところから不平等感が来て、今、6次産業化という波の中で私ら業界も今来ておるのやわ。

言いたいことはようけあるけれども、言わへんで今じっと我慢しておるけど、これ、余り行き過ぎると恐らくおかしくなるやろうなと俺は思うておるよ。絶対に今行政が軸足を乗せておるほうが多分苦しくなってくるというのが見えておるんやわな。だから、余りにも商工とかその辺の部分には行政が最低限の弱者擁護のための手助けは要っても、それ以上に執拗にする必要はないと思うておる。

それと、バス路線とか公共交通機関というとなかなか反対もしにくいしあれやけど、もうそれ飛び越えていくのと違うかなぐらいの勢いやで、やっぱりそれも行政が考え方を行政の中で意識共有をしてくれやんと、効率悪く無駄に終わらへんかなと思う。

今考えるよりもというて、これ、70歳以上と免許の持っておらん人にタクシーか何かを、2月から始まるやろ。委員会のときは言わせてもろうたけどな、もうちょっと実験するのやったら、年齢も、それから規制全部取っ払って、その地区の人らが本当にどれぐらい乗ってくるのかというデータをとったほうがよりわかりやすいのに、何歳以上とか免許を持っておらん人ということにしてみると、これはモデルケースにはならんと思うておる。そこらはやっぱり何でもやってみるのはいいけれども、設定の仕方はやっぱりフリーにすることが大事やで、特に移動手段というのは、私ら健康でも足をけがしたりしたらたちまち不自由なんやでな。そうやって見ると、みんながそれは可能性があるわけの中でどうするかやろう。

それと、今もサンシの名前が出たで言うと、宅配事業で日本で唯一黒字になっておるのは、今この四日市の2社だけやでな。だから、全国からスーパーヤマナカのバイヤーやらこっちのバローが来て、あの人らでもわしのところへ仲がええんやったらノウハウを一遍教えてくれんかなと。だから、あの宅配事業というのはどうしてももうからんのやでさ。それが人がせんうちに早うから始めたという投資はしておったというのがやっぱり勝ったんやろうけど。ただ、言うけど、誰がやってもあれがそうしたら採算に合っ合うかと言ったら、そうでもないわけやで、よっぽど甘う見ておるとあかん。私はやっぱり小林さんが言うたみたいに500mというのは遠いで、200mぐらいにコンビニか何かに生鮮産品が買えるようなそんなのをぼつんぼつんをつくっていかんとあかんのが一つと、もう一個は、高齢化になってきたときに、高齢者を集めたらあかんとなるけど、高齢者のまちをつくってもええのと違うかなと。俺は個人的にはな、それが便利なんと違うかなと。おとんらから子供までみんなを階層がというのが理想やけど、そうでもないんやったら一遍どうあるべきかな。

人権問題のときに俺言うたんやけど、同和を融和せえと言うたけど、融和施策に失敗して、結局そのところに線引きしてやった。よかったか悪かったかは別やに。あれと一緒に、中華街に行って、おまえ中国人かと言う人おらへんやない。だから、やっぱりそれは、笹川の問題なんかでも、あれを日本人と融和をしようとするのをまねようとするのか、それはその人たちはその文化でそこで根づいたら一定そこは認めてやるという考え方も、

差別やってなるで線引きするというのを行政なかなかしにくいでさ、人権侵害になるけれども、高齢者は高齢者で快適に暮らせるならそういうまちづくりがあってもええのかなという気はするんやけどな。どうそれは四日市が施策としてやるかということはあるけど。

だから、そんなんやとこの間見ているとエレベーターもない、エスカレーターもないペDESTリアンデッキというのはちょっと味ないなと思ってな。そやで、俺、大事やでもう一遍全員協議会でせえと言うたのさ。あんなんまちに来いと言うけど、来れへんやんと思うておる。

だから、もっと、今までの共有しておったおかしいとか差別的やとかという話からいくと、そこはやっぱり区別で考えてやるということが要るのが今度の総合計画かなと思う。

以上です。

## ○ 諸岡 党委員長

何かコメントがあれば。

## ○ 館政策推進部長

まず、生き生きと働ける、今の中には職員が生き生きと働くという概念が今ないんです。ですから、それはどこの分野になるかはわかりませんが、やっぱり働く市の職員が生き生きとというのか、モチベーション高く働けるようなというのをどこかに記述していかないかんかなというのは思います。

それと、6次産業化のところで余り行政が手を出すとというところがあります。今現状でも支援はしますが、行政が手とり足とりというところではないとは思いますが、ただ、おっしゃるとおり我々はそんなにノウハウを持っているわけじゃないので、あくまで何がしかの側面からの支援ということになるのかなと思います。ただ、一般の農家の方々が単につくっておるだけじゃなくて、もう少し付加価値を高めた形でやっていくという意思がある方に対しては支援していかないといけないかなというところかなと思います。

それから、先ほどこれは小林委員からの話のところもあった買い物のところなんです、高齢者施策というところになってくると、今総合事業の中で買い物支援というのがあります。買い物と一緒にいくか、もしくは買ってくるか、そういうこともやっています。

ですから、買い物する場所を設置していくのがいいのか、それとも、先ほどの宅配みたいなのがいいのか、それか、そういった総合事業をもっと拡大して買い物と一緒に手伝う

というほうがいいのか、そのあたりは高齢者施策ということになってくると、そっちの福祉的な要素も出てきますので、そのあたり比較しながらどれがいいのかということ議論せなあかんかなど。もうちょっと横断的に議論せなあかんかなどということで、今お話しただいておってちょっと思いましたので、ぜひその辺は気をつけながらいきたいと思いません。

## ○ 川村幸康委員

あれもこれも全部にそんなに届くということが難しいということは私もわかるのさ。ただ、あるけれども、手の届いていない人がこれからもっと数はふえるであろうということを読み込んでいくと、団塊の世代の人らがそういう世代になってくると、今の想像しておるよりはずっと準備不足になると思うておるんやわ。そうすると、今のやり方では対応できやんとなると、次の手は何やということはやっぱりするべきかなど。

だから、自分のことに置いてやっぱりやらんとな。自分の親がこうなったりとかそんなんが、また自分がそうになってきた場合にほんならどうということが行政に求めてくるのかなというのを一遍行政職員も考えやんと、皆さんやっぱり今現役でやっておるであれやけど、そうじゃないときの考え方をやっぱり出さんと。

職員が幸せにならんと、そりゃ市民にもあんたらせんじ。自分が生きていくのにも苦しいのに、人のこと想像力湧かへんで、やっぱり自分が豊かでないと、せめて、俺苦しいのにそんなにはできやんで、ちょこっと申しわけ程度に施策は出しておこうかという話にしかならんのかなと思うておるの。

この間も市民文化部の人らとしゃべっておると、ちょっと前政権やそれまでの行革で文化とか市民の政策というのは少し置いていかれたかな、絞り過ぎたかなという話はやっぱりしておったわ。だから、そこを見ていくと、職員も置いていったようなところもあるで、かといってまたそれで怒ってサボってもろうても困るのやけど、そこらはやっぱり総合計画にきちっと書くべきやな。

それから、適正な人材かなにかぐらいは、特に今は残業が多くて働き方改革が要るんやったら、建築関係周りの、二、三カ月かかるやん、農地転用のあの辺の農業委員会のところ辺も人手不足で、今、物すごい手続がかかるやんか。あれなんかちょっとマンパワーがあればスムーズにいくのに、あれもある意味経済の停滞やでな。ちょっとそこらもきちっと人材を割くべきやな。

終わりです。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということでよろしいですね。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 諸岡 党委員長

ごめんなさい、休憩入れさせていただきます。

暫時休憩いたします。

15 : 55 休憩

---

16 : 11 再開

○ 諸岡 党委員長

再開いたします。

続けて質疑に移ってまいります。

○ 豊田政典委員

休憩前のお二人の委員に関連するんですが、41分の13の買い物の話があつて、主な事業の取り組みで下から二つ、交通コミュニティーバス、この辺なんですけど、もう少し質問してもいいですか。

○ 諸岡 党委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

ここでは買い物の話、買い物弱者という視点でここにまとめてあるんですけど、市民の

皆さんから、高齢市民の方からいろんな面での必要性というか公共交通が必要であるという話を聞きます。

確かに成果のところ、これ、見てみると、過去10年の間に協議会で検討をしたとか、デマンド交通については社会実験を何度かやった。それは確かにそれまでなかったことなのかもしれないけど、成果として、結果として見えているのは、バス路線の再編なんて書いてありますけど、なかなかそういうのは具体的に見えてこなかったり、デマンド交通の社会実験にしても、なかなか成果が、利用者が少ないという状況なんですけど、そんな中で今後10年の間に、やっぱり午前中の議論にもあったように何らかの指標みたいな具体的な目標があって、10年後にはこう変わっているけれども、ここまでは実現するよというようなそういう置き方をしないと、先ほどにもあったような同じことを繰り返していても、それではなかなか10年目標にならないと思うんですよ。このあたりの考え方というか設定の仕方というか、そこをもう少し聞きたいなと思うので。

#### ○ 山田都市整備部政策推進監

先ほど来からご指摘いただいていますように、公共交通についてどのように存続していくかと、この問題点にも書いてありますように、なかなか今、公共交通、バスのこととかタクシーのこととか書いてありますけれども、バス利用者がどんどん減少していったというのが現状でございます。

今後10年の総合計画には、先ほど委員おっしゃられたようにどういうふうに具体的に描くのか、そういうのも議論の一つかと思しますので、具体的に書いていかなければならないなというふうに思っております。

また、買い物弱者とかそういうようなお話がありましたけれども、また、違う施策で、今、用途の関係ですけれども、第一種、第二種の低層住居専用区域にコンビニエンスストアとか、そのあたりの建築の規制がかかっておりますけれども、国土交通省のほうからそのあたりの緩和の策とかそのようなものも出ておりますので、あわせて議論していかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

それともう一つ、この資料の見方がちょっとわかっていないので教えてほしいんですけ



ど、第3回の資料5というやつで、時代の潮流を意識した議論の状況について、この中に、例えばテーマ9番の③とかテーマ1番の③とか、何となく今の話に関係あるような気がする。読めるんですけど、これはどういうことなんですか。こういう提案がされていて、今議論をしている最中だ、そんな受けとめ方でいいの。

#### ○ 伊藤政策推進課長

済みません、先ほど総合計画のつくり方で、今の総合計画からいろいろ横断的にも考えていかないといけないというところの資料として、先ほどタブレットを通じて説明した資料が今、豊田委員がおっしゃられた資料5ということになってございます。

こちらのほう、テーマにつきましては国の動きなんかを私どもとしては全てピックアップしたつもりでございます。その中で、分野別検討会議で土地利用・環境、それから、産業・市民活動から5番の教育・文化・スポーツ・生涯学習までを議論させていただいています。その中で出ている事柄等をこの中にちりばめて、そうすることによって各分野でこのテーマが共通してくるということが明らかになってくると。そこで、今までは分野別で会議をしておったところなんですけれども、関係する分野ごとに横断に協議をするという指標みたいな意味でこの資料を作成させていただいているというところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。

そうすると、こういったテーマについてこれからまさに肉づけがされていくと、その上での提案がされてくるということで期待しておきます。

#### ○ 諸岡 覚委員長

よろしいか。

続けてどうぞ、どなたか。

#### ○ 樋口龍馬委員

観光というところなんですけれども、私も1期目のときには観光にかかわる条例をつくったほうがいいんじゃないかなと一般質問させていただいたり、さまざましてきましたし、観光大使の条例をつくる時なんか最大限の協力をしてきたりしたのですが、この前、

燕市に会派の視察で行ったときに、燕市は観光資源はないからそもそも観光の計画については立てないというふうに言い切っているんですけども、産業観光というものをうたい出していっぱい観光は来ているわけですよ。ただ、あえて魅力を掘り起こしてということとはしていないんですよ。

だけど、もともと産業観光が走っていったのも、後継者がなかなかいない中で、ファンをもっとふやしていこうと、この工業を継いでいきたいという人たちを掘り起こそうみたいな感じで工場を開いて行って、それが観光につながって行ってとか、道路をつくっていくときに毎年毎年伸びていく道路を楽しみにしている人がいるから、その人たちのためにツアーを組んで道路が伸びていく様子を毎年ツアーにしているとか、市としての努力というのは余りしていないような観光が多くて、ちょっとショックを受けたんですけども、ここの41分の12を見ると、さまざまなことをやっていただいている、ハブ観光ということも考えている、四日市市としてはと出てくると、コンビナート夜景クルーズというところが特出しになってこようかと思うんですが、結局四日市における観光資源というものを整理してまとめていかないと、次の計画の中に観光ってぼんとワードを入れても、じゃ、旧東海道を整備しましょうかと言ったって、なかなか道路予算がないからといって側溝整備もできていないような状況じゃないですか。町並み保全の運動もできていないし、どんどん古い建物を壊して新しいものが建ってきて、旧道もへったくれもないみたいな状況になってきて、あくまで生活道路の延長であったり抜け道として使われているだけの状況になっていく中で、四日市は観光資源というものを総括できているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

## ○ 岡本シティプロモーション部政策推進監

委員ご指摘のとおり、四日市の場合、今ある地域資源をということ、委員に言っていただいたようにコンビナート夜景であるとか、例えば萬古焼であるとか、お茶であるとか、いろんなものがある中で、今、特にこれを一つ、今何というのはなかなか難しい部分があるのかなとは思っています。

ただ、委員ご指摘のとおり、工場夜景というのは当然どこの市町にでもあるものでもないので、四日市の場合にはコンビナート夜景が一つの売りであるというふうには、当然考えているとは思いますがけれども、本当にコンビナート夜景一つで行くのかどうかというところまで、まだ今の段階ではちょっと決まっていないかなと思いますので、今後どうい

う形で観光施策を四日市が打っていくのか、また、シティプロモーションとして四日市の存在感のどういように知らしめていくかということもあわせ持って今度の10年の中では考えていかないといけないなというふうには思っております。

## ○ 樋口龍馬委員

ずっと観光は残していきたいということだけわかりました。

例えば八戸なんかだと朝市と朝からの温泉というのをテーマにしてブランディングをしていくわけですね。じゃ、あそこの市場と四日市の定期市とそんなに大きな違いがあるかという、僕はそんなにないと思うんですよ。海産物の扱が多いかなぐらいのことで、そこまで本腰入れて観光政策をやっていく気持ちも正直ないのかなとは思って、今所管が産業生活常任委員会をやらせてもらっておるもので、こんなことを言うと、いやいや観光をしっかりやるんだと言われるかもしれないけれども、書いたらやっぱりやらなあかんし、どうしたいのかなというのが、今回の総括でここだけ見ると三角一個もないし、総括し切れていないようなふうにも見えるんですよ。

でも、一番動員が多いのって大四日市まつりだったり、花火大会だったり、ジャズフェスティバルであったり、あとは何だ、秋の四日市祭とか、鳥出の鯨船なのか、萬古まつりなのか、いろいろありますよね。でも、そういうイベント観光的なものというのは、文化やイベントを全部含めて書かれずに、ナイトクルーズだけぽんと出てきて、これが四日市の観光戦略かと言われると、これも結局観光協会さんが目をつけてやりましたと、割と限られた旅行代理店しか扱えない状況でやっている一つのコンテンツにすぎないものが市の政策の総括として上がってくるというのはちょっと違和感があるんですわね。このあたりどうなんですかね。

## ○ 館政策推進部長

おっしゃるとおり、これまでも四日市祭にしろ、花火にしろ、ずっと観光と言う前からあったわけで、各種イベントをやっていて、四日市の人が集まってきておったわけですね。

あえてそれを観光として捉えるかどうかというところはあるんですけども、実は今の総合計画で初めて観光という言葉が結構重点的なところに置いたんです。それまでの総合計画には観光という言葉は四日市の場合にはなかった。あってもどこかの片隅にあった程度だ

ったんです。

その趣旨は何かというと、四日市に来てもらおうということなんですね。観光産業はもちろん大事なので、観光産業でということなんです、じゃ、四日市が観光の産業で食っていくんかいというと、そうではないと。一部食っている方もいるんですが、それが四日市の主な産業になるかということそうではないですね。やっぱり四日市は工業なり商業なんです、四日市に来てもらうための情報発信のためのツールとしての観光というイメージで今の総合計画は書いてあって、いいところをどんどん情報発信して四日市に来てもらって、四日市は来てもらえるとわかってもらえるからみたいなのが考え方のベースにあったんですね。来てもらえると四日市には居ついてもらえる、あるいは何度か来てもらえる。いいところやねと。外から見ておると、どうも公害のイメージがあって、工業都市でということだけど、来てもらえると意外にいいまちだねということなので、来てもらおうということなので、イベントもしかりなんです。

来てもらうことが大事だということで、それが今の総合計画の根底にあるんですが、ただ、今度の総合計画はそれじゃなくて、今、委員がおっしゃるような何か観光というものをもっと全面に出していけるような条例もつくっていただいたところですし、そういったところに軸足を置かなあかんのじゃないかなという思いがありますので、このあたりは分野別の中でも、例えば町並みを見せるとか、本当の意味の観光ですよ、四日市の場合には、そういうところが実は余りないので、ぼつんぼつんしかない。よく言われるのは、跳ね上げ橋もあるけど、あるいはどここの神社仏閣はあるけど、ぼつんぼつんという形なので、エリアとしてないということもありますので、そんなところを一度きちんと議論して、そういうところをつくっていくということであればつくっていくことをしなきゃいけませんし、ここあたりが一つ議論だと思います。

まだちょっと結論は出ていませんけど、今回の総合計画では観光ということをちゃんと全面に捉えてやっていくと。この前まではどっちかというと情報発信のためのツールであったというふうに捉えていただければと思います。

## ○ 樋口龍馬委員

観光推進自身を全然否定するものではないですし、取り組んでいただくというのはいいと思うんですよ、来街者をふやすってとてもいいことだし、ただ、その反面、よう私も言うんですけど、インターハイのときに高校生の横でおっぱい、おっぱい言うておる客引

きがおるわけですね。だから、そういうのが全然成熟されていないなと思うんです。来街者を招き入れるためのホスピタリティができ上がっていないのに、コンテンツだけ探そう探そうとしているのがよそのまちの人から見ると滑稽に映るんじゃないかなというのもあるって、やっぱり観光もソフト面とハード面、そこは両輪で走っていかなくちゃいけないので、せめて入ってきた人たちが不愉快にならない程度のまちづくりはしていかなきゃいけないですし、先ほどの生きがいを持って働けるといふところだって、東芝の従業員の方は物すごくあの周辺に住んでみえるわけですよ。

私、この前、合気道の関係で東京に行ったときに、よその先生から、樋口先生、合気道やめたんかと言われたんです。何ですかと言ったら、うちの息子、四日市に転勤したのに、合気道の道場がないと言うておるわと。どこに勤めてみえるんですかと言ったら、ある会社やと。なるほどと。やっていますよ、どこどこにも、どこどこにも、どこどこにも道場はありますと言ったら、あそこの会社は駐車場が少ないから、車の持ち込みを今禁止されておるんですね。単身で来て、かつ車は置いてきなさいと。そうすると、工場と下宿を徒歩圏内で行けるところで行ったり来たりして、週末慌てて夜行バスとかで帰ってきて、物すごく熱心に稽古しているわというわけですよ。

四日市に住みながら帰省を楽しみにしている人がいるという現実もやっぱり見てほしいし、本当に生き生きと働けておるんかいなというのは、もっともっと住んだ人たちに対して四日市のよさというのを発信していけるようなことも検証していかなきゃいけないしということも添えて、終わります。

## ○ 諸岡 覚委員長

関連を認めます。

## ○ 樋口博己副委員長

済みません、これ、四日市魅力の再発見と滞在型・体験型観光というのは、滞在というのがキーワードになっていると思うんですけど、さっきの話も宿泊客が、環境が悪いという話があったんですけど、いわゆるホテルの稼働率が高いというところも課題に指摘されていて、これも取り組むのか取り組まないのかという書きぶりなんですけど、これ、例えばどこまで踏み込めるかわからんですけど、滞在型宿泊稼働率を平準化するためにそういうことももう少し踏み込んで誘致とか、駅の西側にそういう宿泊環境を整えていくとか、

何かそんな滞在というからには何かもう少し踏み込まなければあかんのかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょうかね。

### ○ 館政策推進部長

ホテルが非常に稼働率が高くて、実際には民間のほうの東横インができたり、あるいは西側にも新しいホテルができましたですね。まあまあそういう意味では土地があったり、適地があれば、結構ホテルは民間レベルで建ててくれてはおるんですけども、ただ、ビジネスホテルというような感じですね。

以前、もうマンションになってしまいましたけれども、ジャスコの跡のところはバンケット機能を持ったようなホテルという感じに想定されておったんですが、なかなかうまくいかなかったですが、ホテルの立地ということに対しての何か誘導策はちょっと考えていく時代が特に来たかなと思います。

ただ、金銭的というよりは、恐らく規制であったり、手続であったりということだと思わうんですけどね。今のところ民間でもどんどん建ててくれていきますので、あともう少しレベルの高いものを建ててもらえるようなイメージは要るかなと思いますね。

いずれにしても、今度の国体、2021年のときには相当宿泊客が見込めますので、それをしてらんで建てているところもあると思いますので、もっとあってもいいんじゃないかなと思いますね。その辺もちょっと議論していきたいと思います。

### ○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

### ○ 川村幸康委員

バスのところで思うておるのやけど、何でそうしたらそういう時代に向けてバス、公共交通機関をやっていくんやというときに、バスと思うておるのか、鉄道と何とかの組み合わせと思うておるのか、自動運転と思うておるのか、どの芽を伸ばそうと思うておるのかというのはやっぱりある程度やるべきかなと思って。

それは時代おくれなのかわからんけど、これは私がよその都市を見てきて思うておるのは、よそはやっぱり複数バス会社があるなと思うの。三重は1社やで、どうしても競争と

サービスというのが少し弱いのかなと思うと、赤字になったら行政にやってもらおうという流れはできつつある中でいくと、四日市ぐらいが交通局をつくって市バスを走らせてもええのと違うかなって、笑われるけどな。でも、それぐらいせんと、それこそ損するところは行政がやって、採算合うところはということになる土壌が初めからあるんやな。

だから、どこへ行っても、——名古屋なんかは別格やけど——よう似た都市でもやっぱり市営のバスと民間バス2社を走らせたり、民間のバス会社が2社あったら市営はええけれどもというので競争はしておるで、鉄道もそうやわな、よそやと二つあるのやわな、岐阜でもどこでも。名鉄と国鉄ともう一つ何かと三つぐらいあるで、競争原理が働いてやれるんかなという気がする、ここ最近の内部八王子線の流れを見ておると、どうしてもやっぱり1社やもんで、あかんだら行政がというのは高くつくしあれなんやったら、一遍覚悟を決めてやったらどうやろうなと思ってさ。

いやいや、大胆と言うけど、それぐらい、そんなん簡単やで、俺から言わしゃ、俺市長にしてくれたら。

市民センターの館長、もうそんなに仕事のがうなってきたら、あれみんなバスの運転手にして、その地区から四日市中走らせてくれたら随分余るぜ。本当やぜ、笑うておるけど。市民センターのありようって、これだけ手続みたいなのもコンビニやあんなところに任せて外注に出して、本当にAIもあってあんなんが来て、もう行ったらふっと答えてくれて手続できるのやったら、そもそも貸し館業務だけにしてしもうたら、あそこにマンパワー、24人は人間が余って、2交代でも12人ずつで12路線走らせてみ。あの人ら、部長級なんやで、高給取りなんやでさ。笑うけど、実現しそうなもんってそっちのほうやろうなと思うと、真剣に一遍議論してさ。

本当に困るよ、高齢化になって動けやん人がたくさん出てきたときのまちのあり方やら、苦情処理含めて福祉でって対応できやんと俺は思うわ。だから、本当に一遍真剣に考えるためにはどの芽を伸ばしていくかというのだけ考えて総合計画の中にものせてほしいな。極端なことを言うと、本当にハッパかかるぜ、市民センターの館長みんなもうそっちへ行くぞと言うて。

## ○ 山田都市整備部政策推進監

貴重なご意見いただきました。

いろいろバス、鉄道、ありますけれども、やはり民間で2025年までは自動運転がレベル

4までというような報道も聞きます。自動運転も重要なキーワードの一つなのかなというふうに思いますし、それもあわせて議論していければなというふうに思います。

以上でございます。

○ 諸岡 党委員長

よろしいか。

他にいかがでしょうか。

落ちついた感がありますので、もしさっきの第1の項目で質疑が残っている方があれば、まだ午後5時までもう少し時間がある、それも含めて受け付けていきますが、いかがですか。

○ 川村幸康委員

そうしたら、検証やもんで次に生かすんやと、例えば観光のところでもコンベンションやらホテルが足らんのかやと言うけど、具体的にどれくらい足らんとどれくらいで困るんやというのが私らにも見える化をしてほしいなと思って。ここには載っておるけど、年間の稼働率が高くてどうやと言うけど、どれくらい本当に。

確かに私もサーキットやあんなんが来ると、もうそのときにとってほしいと言っても全然ないわ。桑名まで行ってもないわ、名古屋まで行かんと。それは感じておるのやわな、ああ、不足しておるのは本当やなと思うけど、それがそのイベントのためでないのか、慢性的にもう足らんのかさ、そんなんをちょっと一遍、見える化をしてもらって、それでやっぱり本当に足らんのかやというのがあればそれはどうするのかということ、そういうことはやっぱり要るかなと思って。

○ 諸岡 党委員長

今の資料、次々回の5の議論をするときまでにそろえてください。

他にいかがですか。

○ 谷口周司委員

済みません、ちょっと全体のところかもしれないですけど、この基本目標を達成するために五つの視点と記載してもらってあるじゃないですか。地域主権であるとか高度情報化



社会の対応とか、この中を見ていくと結構電子自治体の展開を図っていくとか、新しい公共の実現であるとか、広域連携もより一層進めていくとか、すごくいいことがいっぱい書いてある中で、今回この検証をしていく中でどれがというわけではないですけども、どこかでこの視点を取り入れて確実に成果が出たとか、そういったものがもしあるならば、見る限り余り電子自治体としてこれをこうやったとか、新しい公共としてこの視点でこれをクリアしたとか、余りそういった新しい、達成に当たって五つの視点を常に意識し、確実に効果的な取り組みを図っていきますという中で余り見えてこないところもあるので、もし今の項目の中でもこれがここにいうところがあればちょっと紹介していただきたいと思うんですけど。

#### ○ 館政策推進部長

この五つの視点というのは5分野それぞれ、これ、横串という意味で最初に書いております。全ての分野においてこういう点を気をつけながら施策をしていきたいと思いますということなんです。

したがって、例えば市民協働であれば、各分野で市民協働をやっていくし、ICTの活用であれば、各分野でICTを活用していきましょうという、そういうことが書いてあります。広域行政なんかも、分野によっては消防のところではやっておれば、農業のところではやっておればというような形になっているわけです。

ですので、もしあれでしたら、今施策でこの五つの分野で具体的にどういうことをやっているかというのを一覧表にするなどして、例示を挙げながらご提示するようなことでちょっと用意してみたいと思いますけど。

#### ○ 谷口周司委員

ぜひお願いいたします。

#### ○ 諸岡 覚委員長

それも次々回の5のときに資料、提出願います。

他にいかがでしょうか。

余り資料請求ばかりされても、5の日も時間はそんなに余裕があるわけではないので、完結できるところはきょう完結してもらいたいというふうに思います。

## ○ 樋口博己副委員長

1のほうに戻るんですけども、低炭素社会のところで中小企業向けの設備更新の補助メニューがあって、それが進捗状況では今後金額を減らしていくという方向性が出ていて、評価としては、目標に下回ったというふうな表現になっているんですよ。

今後は効果的な温暖化施策を進めていくというふうになっていて、これはもう行政の支援は手は引くけど、自分たちでやってねという意味を方向性を出しているということなのではないか、これは。

## ○ 館政策推進部長

中小企業が新しいエネルギーシステムを導入するときにより省エネタイプの、例えばボイラーにしても、空調施設にしても、より省エネタイプのものに変えることを促進して打ってきました。打ってきたんですけども、やはり実際には老朽化して新しいものに変えていくと、自然と今はもう省エネタイプのものにどんどんなってきたおるんですよ。

したがって、最初のこの補助金を創設したときには、早期にそういう省エネタイプに買いかえとか更新を促すということを打ってきましたけれども、一定その役割は進んできた。今後は更新されていけば自然と省エネタイプに変わっていくという状況になってきていますので、そういう意味でも最初の段階でのそういうインセンティブとしての補助の役割は終えてきたかなということですので、今後はさらに高度なシステムというか、新しいお金のかかるようなシステムで、さらに省エネになっていくようなものが出てくれば、そういうものに対する支援ということになっていくと思うんですよ。今のところはそういうところで、買いかえでいって省エネになっていっておるという状況になってきたというところでございます。

## ○ 樋口博己副委員長

そういうことであれば、家庭用は蓄電池という新しいメニューも出てきていますし、この前の北海道の地震なんかで、この予算でもコンビニとかでも蓄電池というメニューが出てくるので、ちょっとそういう新しいところには頭出しが要るのかなと思います。

一方で、大企業に関しては、これは啓発に努めたものの大幅な削減はなかったというような総括になっていて、これはいわゆる大企業なんかはCO<sub>2</sub>をどれぐらい排出しておる

かは、数値がなかなか把握できていないと思うんですけど、それこそ中小企業だけじゃなくとも、大企業にも一定の何かインセンティブになるような施策が要るんじゃないかなど思ったりするんですけど、I C E T Tの橋梁とかいろいろありますけど、言うてもやっぱり大企業が1%削減したら、中小企業の頑張っているのが飛んでいってしまいますので、そんなことはどうなんでしょうかね。

## ○ 館政策推進部長

今のところ分野別の中で大企業向けというのはどうも議論をしていないようで、大きくエネルギー政策に依拠するところがありまして、今回例えば中部電力なんかは東京電力と組んで新しい火力発電所のJ E R Aという企業をつくりました。聞くところによると、それは資源の調達から、最後の発電して売るまでを一貫してやるという、それで全体のコストが浮くと、一番最適化するために一つの会社をつくったというふうに聞いておりますけれども、そういうことをすればトータルとしてコストは下げる、場合によってはそれで炭素の排出量も下がるということだと思っておりますね。

そういう非常に大規模になってくるとその辺のダイナミックな、市のレベルではなかなか負いきれないというところもあります。特に四日市の企業の場合はあると思うんですが、一度ちょっと分野別の中でそういった議論も一度はやってみたいと思いますが、市のレベルでどこまでできるかというところは若干あるかもしれませんが、その辺はありますが、ご指摘ですので、一応議論をしてみたいと思います。

## ○ 樋口博己副委員長

きょうの新聞でしたかね、脱石炭、炭素、石炭の商社なんかも新たな開発をやめるとか、今の流通の中で調達していくとか、石炭をなるべく少なくしていくというニュースもある中で、確かに市でどれだけできるのやという話もあるんですけど、そういうエネルギー供給の基地の新たな誘致とか、そういったところもあると思うんですよね。ちょっとどこまでできるかわからんですけど、一度議論いただきたいなと思います。要望です。

## ○ 館政策推進部長

これは港のことなんですけど、やはり今、四日市にはコークスセンターがあります。実はコークスセンター的な機能が今、日本の中でどんどん減ってきていまして、結構四日市

のコークスセンターが貴重どころになってきているんです。石炭を輸入して、あるいはためてということ、全体としては減ってきているのかもしれませんが、四日市の場合は、だんだん貴重になってきたものですから、取扱量としては今後ふえていく可能性がある。そういうこともあって、そこだけ見ると、実は四日市の場合、——四日市が使うわけじゃないかわかりませんが——石炭を輸入する量は今後ふえていく可能性がありまして、ただ、CO<sub>2</sub>としては相反することになってきますよね。そういうところもありまして、非常に世界的なところの動き等の関係がありますので、そういうところも注意しながら一度ちょっと議論はしてみたいと思います。

#### ○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません、41分の11の海外人材確保事業というところで、恐らくこれ、次の総合計画でもどんなもん、後かわかりませんが、こういう形で言ってくると思うんですけども、今回この10年でリーマンショックがあって、多くの方が失業して、いろいろな形で福祉も受けられた方がいると思うんですけども、その辺の検証とか、今後これを続けていって本当に大丈夫なのかとか、あとは四日市の住んでいる日本の方たちで働きたくても働けない人がいたり、潜在的に働く能力があるけれども、働かない人もいたりというところで、その辺の人材の確保という意味でどのように検証とこれからの考え方とというのをお聞きしたいなと思うんですけど。

#### ○ 中本商工農水部政策推進監

委員からは海外人材の関係でご質疑いただきました。

私ども商工農水部のほうで海外人材確保支援事業補助金といった補助制度を中小企業向けにはなるんですけども、外国人留学生でこちらにインターンシップとして受け入れる場合に対する補助でありますとか、あるいは海外の人材を確保するために海外に渡ってそうした人材を探してくるための渡航費に対する助成とか、そういったものを既に設けておりまして、今後も継続していく必要性はあるというふうに感じております。

加えて、個別の具体的な議論はまだこれからなところはございますが、今般の国会での

法律がいろいろ変わってきたということもありまして、そういった視点をもう少し踏まえて、外国人の方が四日市に来て働きやすい環境づくりというのを整備していく必要があるのかなというふうに感じてございます。

以上でございます。

#### ○ 豊田祥司委員

それはわかるんですけども、リーマンショックとか世界的な大不況とかそういうときというのは、やっぱりリスクというのがあるとは思うんです。その辺の検証というのはされたのか、されていないのか、余りリーマンショックは関係なかったよというのか、大いに失業者が出て、そういう外国人の方があふれて大変だったのか、そういったどういう施策を今後打っていかないとだめなのかとか、そういう検証がされたのかどうかというのが。

#### ○ 中本商工農水部政策推進監

済みません、リーマンショックにおける個別具体的な検証という点ではなされていないのかなというふうには思うんですが、ただ、リーマンショック後に産業を元気づけるといふふうなところで、私ども企業立地奨励金でありますとか民間研究所のそういった制度、それから、さまざまな中小企業向けのいろんな産業施策というものでこ入れをこの10年間いろいろとやってきた中で一定の効果があって、景気のほうも緩やかに回復というふうなところでつながってきているのかなというふうに総括的に検証しているというふうなところでございます。

#### ○ 豊田祥司委員

ちょっと聞きたいこととは違うんですけども、世界的なああいう経済的に打撃があるときというのは、日本人も首を切られるでしょうし、特に外国人も切られるでしょうし、その中でまた職に就けるのは日本人からついていって、その後に外国の方たちが働くような形で、多分リーマンショックの後って外国人の在住の方も減ったように感じたんですけども、その辺の検証を聞いたかったなというところで、今の話では余りしていないということなので、この辺でやめておきます。

#### ○ 諸岡 覚委員長

そろそろ終わりたいと思うんですが、どうしてもまだ質疑したい方がいらっしゃれば、どうぞ、小林委員、できるだけ簡潔に願います。

#### ○ 小林博次委員

41分の12の観光でちょっと考え方だけ聞かせてほしいんですけど、目的は何。例えば観光で四日市に来てもらってお金を落としてもらって、お互いが少し懐を豊かにするとか、何かあるやん。そのあたりどんな捉え方になっておるのかということ。

#### ○ 館政策推進部長

第一義的には、委員おっしゃるように、四日市へ来ていただいて、四日市のところでいろいろ金を落としていただくというか、経済的な効果はもちろんなんですが、それプラス、来ていただいて四日市を知ってもらって、また何度も来ていただくという、四日市を知ってもらう、情報発信ということも大きな目的に今の計画はしております。それも合わせてということなんです。

#### ○ 小林博次委員

疑問に思うておるのは、例えば観光で中国人が夜遅く来て四日市のホテルに泊まって、朝早く出ていく。残っておるのはごみ。だから、どこでどうやって利益を生んでおるのかちょっとよくわからん。

例えばダイヤモンド・プリンセスが四日市港へ入港する。でも、あそこへ受け入れのために動いてくれたボランティアの人がおってくれて初めて諏訪のあたりのどっかや何かをしに行くといいよとか、それがあって利益にはつながっていく可能性がある。でも、行政だけやとその役割もない。だから、話はわかるけど、何か役割を果たしていないのと違うのかなという、だから、果たすための一手がもうちょっとないとまずいかな。例えばWi-Fiでも全域に張りめぐらされているわけじゃない。そうすると、感じるのは不便だけ。だから、少し足らん。

例えば観光に来て萬古焼とか土産物を買ってくれる。でも、土鍋を買って帰る人は見たことないし、どのぐらい今まで我々がこの土産あるよと言うたやつを買ってくれておるのかというの、ほとんど買ってもらっていないと思うておるのやわ。お茶を買ってくれるかって、お茶を楽しむ文化がなかったら買うてくれんわけや。

だから、そういう観光で来た人たちのためにお土産を新たに用意したり、あるいは言葉が通じるような条件があったり、あるいはトイレが必要なのにトイレがなかったり、こう何か言うていることとちぐはぐになっていると思うんやわな。

そのあたりもう少し整理して、次、観光でと言うんやったら、そういう具体的に対策を立てる。船で来た人とかバスで来た、あるいはセントレアへ来た人、具体的にどう対応してここの産業とか観光とかそういうものに結びつけていくのか、そんなことが要るのと違うかなという気がする。だから、書いてあることはわかるけど、中途半端になっている。

以上。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということでよろしいですか。

以上で本日終わりたいと思いますが、よろしいですか。どうしてもの方、いらっしゃいますか。よろしいですね。

(なし)

○ 諸岡 党委員長

では、本日は終了をいたします。時間配分にご協力をいただきまして感謝いたします。

なお、次回は事項書にも記載をされておりますとおり、次回2月4日月曜日、午後1時からといたします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

16 : 54 閉議